

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第82期) 至 平成24年3月31日

東京応化工業株式会社

神奈川県川崎市中原区中丸子150番地

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	11
3 対処すべき課題	12
4 事業等のリスク	15
5 経営上の重要な契約等	16
6 研究開発活動	17
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) ライツプランの内容	23
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	25
(9) ストックオプション制度の内容	26
(10) 従業員株式所有制度の内容	27
2 自己株式の取得等の状況	28
3 配当政策	29
4 株価の推移	29
5 役員の状況	30
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	46
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	77
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産および負債の内容	99
(3) その他	102
第6 提出会社の株式事務の概要	103
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	104
2 その他の参考情報	104
第二部 提出会社の保証会社等の情報	105
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第82期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 阿久津郁夫
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	川崎 044 (435) 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上裕一
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	川崎 044 (435) 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	102,420	83,790	70,622	79,990	80,006
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	7,674	△1,534	913	6,641	6,836
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	4,259	△4,656	254	3,649	3,818
包括利益 (百万円)	—	—	—	2,366	3,481
純資産額 (百万円)	129,834	118,377	117,658	118,567	119,590
総資産額 (百万円)	159,633	139,338	138,122	147,085	138,767
1株当たり純資産額 (円)	2,775.38	2,591.43	2,578.30	2,597.72	2,641.28
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	91.50	△102.00	5.66	81.08	84.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	91.40	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.9	83.7	84.0	79.5	85.1
自己資本利益率 (%)	3.3	—	0.2	3.1	3.3
株価収益率 (倍)	23.9	—	306.9	21.1	22.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,839	10,802	2,531	15,352	11,882
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△23,008	△2,309	3,973	△2,917	△18,523
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,990	△2,972	△1,810	△1,514	△1,844
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,539	24,458	29,110	39,626	30,775
従業員数 (名)	1,703 [147]	1,715 [133]	1,579 [114]	1,443 [90]	1,443 [77]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度第2四半期より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました受取技術料については、売上高に含めて表示することに変更したため、第81期以前については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

3 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第80期、第81期および第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第79期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第79期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 従業員数の[]内は、嘱託者数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	86,482	68,505	61,140	68,378	66,322
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	5,718	△2,233	265	4,113	5,425
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,473	△4,769	△333	2,197	3,047
資本金 (百万円)	14,640	14,640	14,640	14,640	14,640
発行済株式総数 (株)	47,600,000	46,600,000	46,600,000	46,600,000	46,600,000
純資産額 (百万円)	120,862	112,262	111,040	111,361	112,326
総資産額 (百万円)	146,255	129,338	129,140	136,812	128,864
1株当たり純資産額 (円)	2,630.17	2,494.31	2,467.23	2,474.44	2,513.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	36 (18)	35 (18)	30 (15)	33 (15)	38 (18)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	74.62	△104.48	△7.40	48.83	67.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	74.54	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.6	86.8	86.0	81.4	87.2
自己資本利益率 (%)	2.9	—	—	2.0	2.7
株価収益率 (倍)	29.3	—	—	35.1	27.7
配当性向 (%)	48.2	—	—	67.6	56.1
従業員数 (名)	1,342 [131]	1,356 [116]	1,274 [101]	1,222 [87]	1,226 [76]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度第2四半期より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました受取技術料については、売上高に含めて表示することに変更したため、第81期以前については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

3 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第81期および第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第79期および第80期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 第79期および第80期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7 第79期および第80期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

8 従業員数の []内は、嘱託者数を外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	経過
昭和15年10月	資本金180千円をもって川崎市に東京応化工業株式会社を設立
昭和24年9月	応化工業（株）を設立
昭和42年1月	相模工場（現相模事業所）を新設
昭和52年3月	東京電子化学（株）を設立
昭和56年6月	宇都宮工場を新設
昭和58年2月	相模第二工場（現湘南事業所）を新設
昭和58年9月	熊谷応化（株）を設立（現連結子会社）
昭和58年12月	熊谷工場を新設
昭和59年12月	阿蘇工場を新設
	応化工業（株）を合併
昭和61年7月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
昭和62年3月	オーカ・アメリカ・インコーポレーテッドを設立
昭和62年6月	東京電子化学（株）を合併
昭和62年6月	御殿場工場を新設
平成元年4月	ティー・オー・ケー・インターナショナル・インコーポレーテッドを設立
平成2年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成4年10月	ティーオーケーエンジニアリング（株）を設立（現連結子会社）
平成4年12月	ティー・オー・ケー・インターナショナル・インコーポレーテッドはオーカ・アメリカ・インコーポレーテッドと合併し、社名をオーカ・アメリカ・インコーポレーテッド（現トウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッド）に変更（現連結子会社）
平成6年2月	郡山工場を新設
平成9年3月	ティーオーケーテクノサービス（株）を設立（現連結子会社）
平成10年1月	台湾東應化股份有限公司を設立（現連結子会社）
平成12年7月	川崎市に本社社屋完成
平成15年11月	流通センター（海老名市）を新設
平成16年9月	ティーオーケー・コリア・カンパニー・リミテッドを設立（現連結子会社）
平成16年10月	長春應化（常熟）有限公司を設立（現連結子会社）
平成17年10月	コテム・カンパニー・リミテッドを設立（現持分法適用関連会社）
平成17年12月	トウキョウ・オーカ・コウギョウ・ヨーロッパ・ビーブイを設立（現連結子会社）
平成18年1月	オーカ・アメリカ・インコーポレーテッドの社名をトウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッドに変更（現連結子会社）
平成23年3月	印刷材料事業をイーストマン・コダック・カンパニー（米国）に譲渡

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、子会社10社（うち非連結子会社1社）および関連会社2社（持分法適用関連会社1社および持分法非適用関連会社1社）で構成され、その主たる事業内容は、材料および装置の製造・販売であります。

当企業集団の事業に係わる位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記」に記載しておりますセグメント情報の区分と同一であります。

材料事業

当事業においては、主としてエレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品の製造・販売をいたしております。

(主な関係会社名)

熊谷応化(株)、トウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッド、台湾東應化股份有限公司、ティーオーケー・コリア・カンパニー・リミテッド、長春應化(常熟)有限公司、トウキョウ・オーカ・コウギョウ・ヨーロッパ・ビーブイ

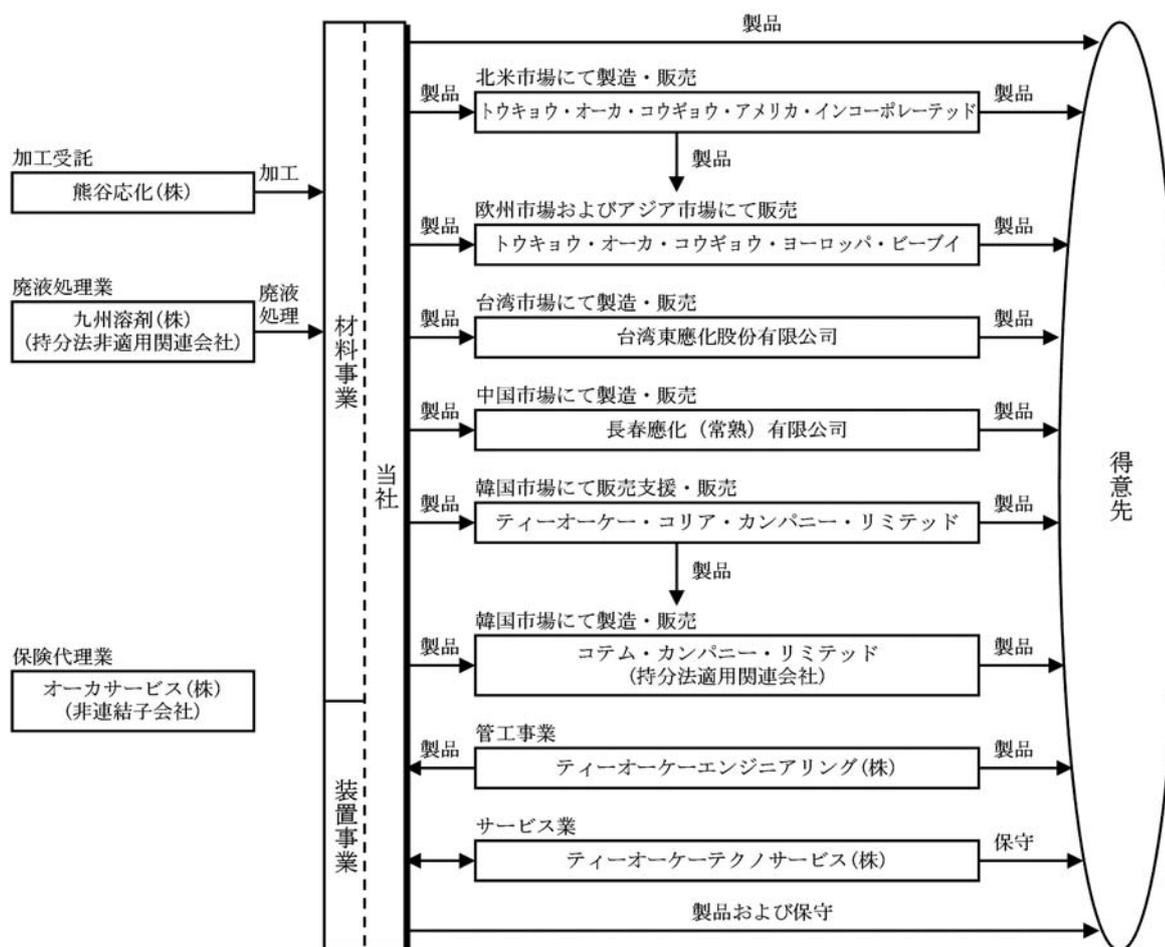
装置事業

当事業においては、主として液晶パネル製造装置、半導体製造装置の製造・販売および保守をいたしております。

(主な関係会社名)

ティーオーケーエンジニアリング(株)、ティーオーケーテクノサービス(株)

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 熊谷応化(株)	埼玉県熊谷市	百万円 20	材料事業	100.0	当社製品の一部を加工委託している。 なお、当社より資金援助を受けている。 役員の兼任…1名
ティーオーケーエンジニアリング(株)	川崎市中原区	百万円 30	装置事業	100.0	当社製品に関する装置等の設置および管工事を行っている。
ティーオーケーテクノサービス(株)	神奈川県 高座郡寒川町	百万円 100	装置事業	100.0	当社が販売したプロセス機器の保守を行っている。
トウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッド	アメリカ合衆国	千米ドル 20,000	材料事業	100.0	主に北米地域において、当社製品の販売をするとともに製品の製造および販売をしている。
台湾東應化股份有限公司	台湾	千台湾ドル 70,500	材料事業	70.0	主に台湾地域において、当社製品の販売をするとともに製品の製造および販売をしている。 役員の兼任…1名
ティーオーケー・コリア・カンパニー・リミテッド	大韓民国	千韓国ウォン 500,000	材料事業	100.0	主に大韓民国において、当社製品の販売および販売支援を行っている。 なお、当社より資金援助を受けている。 役員の兼任…1名
長春應化(常熟)有限公司	中華人民共和国	千中国元 60,418	材料事業	51.0	主に中華人民共和国において、製品の製造および販売をしている。
トウキョウ・オーカ・コウギョウ・ヨーロッパ・ビーブイ	オランダ	千ユーロ 800	材料事業	100.0	主に欧州地域において、当社製品の販売をしている。 役員の兼任…1名
その他1社					
(持分法適用関連会社) コテム・カンパニー・リミテッド	大韓民国	千韓国ウォン 7,000,000	材料事業	30.0	主に大韓民国において、当社製品の販売をするとともに製品の製造および販売をしている。 なお、当社より資金援助を受けている。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 トウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッドおよび台湾東應化股份有限公司は特定子会社であります。

3 議決権の所有割合はすべて直接所有割合であります。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 トウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,839百万円
	(2) 経常利益	1,091百万円
	(3) 当期純利益	704百万円
	(4) 純資産額	5,676百万円
	(5) 総資産額	7,286百万円

- 6 台湾東應化股份有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,433百万円
	(2) 経常利益	891百万円
	(3) 当期純利益	734百万円
	(4) 純資産額	4,353百万円
	(5) 総資産額	7,320百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
材料事業	1,228 [75]
装置事業	109 [0]
全社（共通）	106 [2]
合計	1,443 [77]

(注) 従業員数は当企業集団から当企業集団外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,226 [76]	39.3	17.4	6,767

セグメントの名称	従業員数(名)
材料事業	1,047 [74]
装置事業	73 [0]
全社（共通）	106 [2]
合計	1,226 [76]

(注) 1 従業員数は当社から社外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[]内に外数で記載しております。

2 平均年間給与には、賞与および基準外賃金が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当企業集団には、東京応化工業労働組合（組合員数 1,244名）が組織されており、U I ゼンセン同盟に所属しております。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国を中心とした新興国では成長基調を維持しましたが、欧州の財政・金融危機や欧米における失業率の高止まりが見られるなど、不安定な状況が続きました。また、わが国経済は、東日本大震災の影響から立ち直りつつありましたが、歴史的な円高水準の長期化やタイで発生した洪水の影響等により、景気回復の動きは弱まりました。

当企業集団が取り扱っている製品の主な需要先でありますエレクトロニクス業界におきましては、半導体市場では、パソコン向け製品の出荷数量は低迷しましたが、スマートフォン（高機能携帯電話）やタブレット端末（多機能携帯端末）向け製品が旺盛な需要に支えられ堅調に推移したことにより、総じて出荷数量が増加しました。しかしながら、液晶ディスプレイ市場は、液晶テレビの需要後退が顕在化し低調に推移しました。

このような情勢の下、当企業集団は、主要製品の収支改善に取り組み収益基盤の強化を図ってきたほか、将来の成長に欠かせない新規事業の創出に特化した組織を新設し、事業領域の拡大に向けて本格的な活動を開始いたしました。また、BCP（事業継続計画）を念頭に置いた生産体制や物流体制の再構築に取り組むとともに、災害発生時の初期対応を見直すなど危機管理体制の充実に努めてまいりました。

材料事業の半導体製造分野では、東日本大震災による影響がありましたものの、全社一丸となって早期復旧を果たしたことにより、供給を滞らせることなく最先端材料を中心に出荷数量を増加させることができました。さらに、各種最先端微細加工技術の開発にも注力しユーザーニーズに適した製品を提供してまいりました。また、同事業のフラットパネルディスプレイ製造分野では、スマートフォン（高機能携帯電話）やタブレット端末（多機能携帯端末）に搭載される高精細ディスプレイに欠かせない高度な技術・品質が求められる製品の出荷拡大に努めたほか、収益改善の観点から一部の製品において、当社が保有している特許権を含めた製造技術、ノウハウ等を海外関連会社に供与して、受取技術料を得る事業形態への移行を図ってまいりました。次に、装置事業は、液晶パネルメーカーの設備投資抑制の影響を受け受注は低調に推移いたしました。出荷済み製品の検収促進に注力した結果、大幅な売上増加につなげることができました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、800億6百万円（前年度比0.0%増）となりました。利益面におきましては、材料事業における貸倒引当金繰入額の計上が影響し、営業利益は60億72百万円（同0.4%減）、経常利益は68億36百万円（同2.9%増）、当期純利益は38億18百万円（同4.6%増）となりました。

なお、従来、営業外収益に計上しておりました受取技術料につきましては、当連結会計年度より売上高に計上しております。また、これに合わせて前連結会計年度の数値につきましても遡及修正後の数値となっております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①材料事業

〔エレクトロニクス機能材料部門〕

半導体用フォトレジストは、国内ユーザーの稼働率低下により汎用的な製品の売上が減少いたしました。スマートフォン（高機能携帯電話）等の需要拡大を背景に、アジア地域におけるエキシマレーザー用フォトレジストの販売が増加したことにより、総じて売上は好調に推移いたしました。一方、液晶ディスプレイ用フォトレジストは、高精細ディスプレイ向け製品の販売増加はありましたが、液晶パネルメーカーの稼働率低下等により、売上は前年度を下回りました。また、半導体パッケージ用フォトレジストにつきましては、アジア地域を中心とした営業活動が奏功し、売上は前年度を上回りました。

この結果、当部門の売上高は432億46百万円（前年度比1.6%増）となりました。

〔高純度化学薬品部門〕

ユーザーの稼働率低下、特に東日本大震災による国内ユーザーの生産の大幅な落込みにより出荷数量が減少したほか、価格下落も加わったため、半導体用フォトレジスト付属薬品、液晶ディスプレイ用フォトレジスト付属薬品ともに、売上は低調に推移いたしました。

この結果、当部門の売上高は227億89百万円（同9.3%減）となりました。

以上の結果、材料事業の売上高は、平成23年3月1日付での印刷材料事業の譲渡に伴う売上高の減少もあり、666億22百万円（同6.8%減）となりました。また、利益面におきましては、貸倒引当金繰入額の計上が影響し、営業利益は82億80百万円（同23.1%減）となりました。

（単位：百万円、%）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	71,456	66,622	△4,834	△6.8
営業利益	10,770	8,280	△2,489	△23.1

②装置事業

〔プロセス機器部門〕

液晶パネルメーカーの設備投資抑制に加え、シリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン[®]」が関わる三次元実装市場の立上がり遅延等、事業環境は厳しく、当部門の受注は前年度を下回りました。一方、液晶パネル製造装置のアジア地域における出荷済み製品の検収促進に注力した結果、当部門の売上は前年度を大きく上回ることができました。

この結果、装置事業の売上高は、134億93百万円（同56.5%増）となりました。また、営業利益は9億円（前年度は営業損失13億81百万円）となりました。

（単位：百万円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	8,622	13,493	4,870	56.5
営業利益または 営業損失（△）	△1,381	900	2,282	—

なお、セグメント間の取引につきましては、相殺消去しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少や税金等調整前当期純利益、減価償却費等がありましたものの、前受金の減少や仕入債務の減少等により、前連結会計年度に比べ34億69百万円減少の118億82百万円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、長期預金の払戻による収入等がありましたものの、長期預金の預入による支出や有形固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度に比べ156億5百万円増加の185億23百万円の資金投下となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、前連結会計年度に比べ3億29百万円増加の18億44百万円の資金支出となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の396億26百万円から88億51百万円減少し307億75百万円となりました。

2【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
材料事業	60,151	△9.0
装置事業	5,640	△45.0
合計	65,791	△13.8

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社および連結子会社は、基本的には見込生産を行っております。ただし、装置事業は受注生産であり、その状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
装置事業	4,308	△38.0	5,355	△62.9

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
材料事業	66,622	△6.8
装置事業	13,384	56.8
合計	80,006	0.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度は総販売実績における割合が10%未満であるため記載しておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
小池産業株式会社	8,266	10.3	—	—

3 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当企業集団の対処すべき課題

当企業集団が主要な事業としている半導体・液晶ディスプレイ市場向け製品は、企業間競争の一層の厳しさが予想されておりますので、グローバル化している業界動向を注視しながら、経営資源を効率的に活用して事業の見極めとリスクに対応できる事業活動を展開していくことが必須であると考えており、10年後の姿を見据えた機動的な仕組みを持つ「新生東京応化」の実現に向け、以下の戦略を推進してまいります。

まず、既存事業領域におきましては、材料事業における半導体製造分野では、微細加工の技術革新に対する高度な要求に応える新たな技術の提案を行い、深耕拡大を継続的に推進していくとともに、より一層のコスト低減を実現できる事業基盤を構築し収益向上を追求してまいります。また、同事業のフラットパネルディスプレイ製造分野では、当企業集団のネットワークを最大限に活用したビジネスモデルへの転換を模索し、収益向上を目指してまいります。さらに、有機EL（エレクトロ・ルミネッセンス）に代表され、既存の液晶技術に代わると期待されている省エネルギー対応ディスプレイ向け材料の開発・拡販も進めてまいります。一方、装置事業におきましては、液晶パネル製造装置の将来の需要動向を勘案し事業の見直しを行うとともに、従来から取り組んできたシリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン®」の拡販を目指してまいります。

次に、新規事業領域におきましては、営業部門と開発部門の新規事業に係る機能の統合により得られた成果のもと、当社独自の新製品の創出を加速させるとともに、液晶パネル製造装置の開発で培った塗布技術を応用し、次世代太陽電池向け製品のほか塗布技術が活用できる製品の開発を強化させ上市に向けた取組みを進めてまいります。このような将来の成長に向けた開発を効率的に進めるため、産学官との共同研究開発を幅広く推進してまいります。

さらに、人材の育成により企業力の強化を図るべく、人事制度改革を行ってまいります。また、コーポレート・ガバナンスの充実が持続的な成長のためには不可欠であるとの認識の下、引き続きコンプライアンスを重視した透明性と健全性の高い経営を行っていくとともに、企業経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処できるよう危機管理体制を強化し、多くのステークホルダーの皆様から信頼を寄せられる企業グループであり続けるように取り組んでまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

一方、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、当社株式等の大規模な買付行為を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係が破壊され、新技術や技術資源が流出することは、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することとなりますため、これにつながる当該買付行為を行い、または行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

こうした考えの下、当社取締役会は、当該買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために、当該買付行為を行い、または行おうとする者と交渉を行うことなどを可能にする仕組みを設け、当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合等には、法令および当社定款の許容する限度において相当と判断した対抗措置をとることが、株主の皆様から負託された当社取締役会としての責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 企業価値向上への取組み

当社は、当社株主共同の利益および当社企業価値の持続的な確保・向上を図るため、「10年後の姿を見据えた機動的な仕組みを持つ「新生東京応化」を始動させる」をスローガンに掲げ、「新規事業の創出」、「既存事業の拡大」および「既存事業のリストラクチャリング」の3本柱により、企業力の強化と持続的な収益力の向上につながる取組みを進めております。

「既存事業のリストラクチャリング」につきましては、早期退職特別優遇措置の実施、国内外の生産拠点の統廃合、印刷材料事業の譲渡および不採算事業からの撤退等の大規模な「事業構造改革」を実行し、景気変動や市況変化に影響されない安定した収益構造への転換を図ってまいりました。

一方、成長戦略である「既存事業の拡大」と「新規事業の創出」につきましては、半導体関連材料等の当社の主力事業において、効率的生産やコスト低減等の諸施策を実行することに加えて、付加価値の高い新製品を新たな市場へ投入し続けることにより「既存事業の拡大」を推進させるとともに、「新規事業の創出」を目的とした組織を発足させ、シリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン®」や次世代太陽電池製造プロセス等、既存の事業領域に囚われない「新規事業の創出」を加速させております。これらの成長戦略を実行していくために

は、効果的な経営資源の投入が不可欠であり、人材、設備および研究開発等への投資のみならず、他企業との積極的な事業提携等（M&A（合併・買収）を含みます。）も検討・推進する所存であります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、創業以来の経営理念の下に掲げた「当社のコアコンピタンス（競合他社が真似できない核となる競争能力）を強化し既存事業の拡大を行うとともに、新規事業を創出することにより、ステークホルダーから高い信頼を寄せられる企業を目指す」という経営ビジョンを実現することが、株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーに共通する利益の実現ならびに企業価値の向上につながるものと確信しており、この経営ビジョンの実現に向けて、経営の透明性、健全性ならびに意思決定の迅速化等による効率性の確保を目的としたコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置づけております。

こうした考えの下、当社は、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮する一方、独立性を有する社外取締役の選任や執行役員制度の導入により経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るほか、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みやコンプライアンス対応、リスク管理対応をはじめとする内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

基本方針に照らして不適切な者により当社の財務および事業の方針が決定されることや、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することにつながる当社株式等の大規模な買付行為を防止し、当該買付行為が行われる際に、株主の皆様が応じるか否かについて適切に判断できるようにするため、「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「買収防衛策」といいます。）を導入しており、その有効期間が平成24年6月27日開催の第82回定時株主総会終結の時まででありましたため、当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上の観点から、継続の是非も含めてそのあり方について検討してまいりました結果、買収防衛策を一部修正したうえで継続することにつき、第82回定時株主総会においてご承認いただきました。

買収防衛策におきましては、当該買付行為を行い、または行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が当該買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該買付行為について検討・評価を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に当該買付行為が開始されるという大規模買付ルールを定めております。

当社取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則り必要かつ十分な情報を受領した場合には、その内容を吟味し、当社取締役会としての見解を適時・適切に開示し、買付提案の受入れまたは代替案の提示等、その見解に基づく対応をとることといたします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合には、一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたりましては、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の勧告を最大限尊重するなど、判断の公平さを担保するための手続きを経る仕組みを設けております。

④ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

(イ) 上記②の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取組みにつきましては、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させるために実施しておりますので、基本方針に沿うものであり、かつ、当社株主共同の利益を毀損するものではないと考えております。また、コーポレート・ガバナンスの強化により取締役の経営責任の明確化等を図っていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ロ) 上記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記③の取組みにつきましては、以下の理由により、基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

● 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

買収防衛策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

● 当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上の目的をもって継続されたものであること

買収防衛策は、当社株式等の大規模な買付行為が行われる際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否か

を株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社株主共同の利益および当社企業価値を確保・向上させるという目的をもって、第82回定時株主総会においてご承認いただいたうえで継続されたものであります。

● 株主意思を重視するものであること

買収防衛策は、第82回定時株主総会においてご承認いただいたうえで継続されたものであります。また、その後の当社株主総会において変更または廃止の決議がなされた場合には、買収防衛策は当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、買収防衛策の継続、変更および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

● 独立性の高い社外者の判断を重視し、その判断の概要について情報開示を行うこと

当社は、買収防衛策の導入にあたり、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的な判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社および当社取締役との間に特別の利害関係を有していない社外者の中から選任された委員で構成され、当社取締役会は、その判断に際して特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、当社は、特別委員会の判断の概要について株主および投資家の皆様に適時・適切に情報開示を行うこととし、当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上に資するよう買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

● 合理的かつ客観的な発動要件を設定していること

買収防衛策は、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

● デッドハンド型およびスローハンド型の買収防衛策ではないこと

買収防衛策は、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、買収防衛策は、デッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、買収防衛策の継続、買収防衛策に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の皆様が意思が反映できることとしているため、買収防衛策は、スローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当企業集団は、幅広い事業分野にわたり世界各地で活動しております。その事業活動を展開する上で、多様なリスク要因が財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。下記に記載したリスクは、当連結会計年度末（平成24年3月31日）現在において当企業集団が判断したものであり、当企業集団に関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 業界景気変動リスク

当企業集団が事業を展開するエレクトロニクス業界は、循環的な市況変動が大きい市場であります。特に半導体・液晶ディスプレイ向け材料・装置は、需要動向に大きな影響を受け、また、技術革新が速くユーザーニーズが複雑・多様にわたるため、市場状況およびそれに連動した価格変動があった場合、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 為替変動リスク

当企業集団は、今後もマーケットの拡大が期待される北米、欧州、アジア地域における事業に注力しており、同地域に生産・販売拠点を有しております。海外取引では、一部は円建てでの処理、また、一部では為替予約によるリスクヘッジ等を行っておりますが、予想を超えた為替相場の変動があった場合、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 研究開発リスク

当社は、技術革新の激しいエレクトロニクス業界において競争力を維持するため、ユーザーニーズを的確に捉えた製品の研究開発に努めております。しかし、技術革新やユーザーニーズの変化を予測することは容易でなく、研究開発において経営資源を投入したにもかかわらず、予期せぬ理由で十分な成果が得られない場合があります、その結果、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産リスク

当企業集団は、事業活動を展開する上で多数の知的財産権を保有しているとともにライセンスを供与しております。また、必要または有効と認められる場合には、第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得します。それらの権利保護、維持または取得が予定通り行われなかった場合には、知的財産権を巡る紛争・訴訟において当企業集団が当事者となる可能性があります。その結果、費用負担等が発生し、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料調達リスク

当企業集団は、生産活動において様々な原材料を使用しており、調達先を複数確保するなど安定的な原材料の調達に努めております。しかし、原材料メーカーの事故等による供給の遅延・中断の影響から生産活動に支障をきたす可能性があり、その結果、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。また、原材料価格の上昇等が発生した場合も、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 製造物責任リスク

当企業集団の提供する製品をユーザーが使用する過程において、その製品に起因する欠陥により不具合が生じる可能性があります。製造物責任賠償には保険での対応を行いますが、負担金額全てを保険でカバーできるという保証はなく、これらの問題が生じた場合、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害・事故リスク

当企業集団は、国内外に製造工場を設けております。地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故が発生した場合には、生産活動の停止に伴う出荷の遅延、さらには修復・生産工場等の代替に伴う費用負担が発生し、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 環境リスク

当企業集団は、生産活動において各種化学物質を使用しており、その取扱いには万全の対策を講じております。しかし、化学物質の社外流出事故が万一発生した場合、社会的信用の失墜、補償・対策費用の支出、生産活動の停止等により、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

また、当企業集団は、事業展開している世界各国の環境関連諸法令・諸規制を遵守して活動しております。しかし、将来においてこれらの法規制が厳格化された場合、費用負担の増大、事業活動の制限につながるおそれがあり、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的リスク

当企業集団は、事業活動を展開する世界各国において、事業・投資の許可、輸出入制限での政府規制の適用を受けるとともに、通商・独占禁止・国際税務・環境・リサイクル関連等の諸法令・諸規制の適用を受けております。これらの法規制に重大な改変があり、その内容を把握していなかった場合、また、これらの法規制を遵守できなかった場合、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 海外での事業活動リスク

当企業集団は、北米、アジア地域にて生産および販売活動を、また、欧州地域にて販売活動を行っております。しかし、海外での事業活動には、通常、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の確保困難、テロ・戦争、自然災害等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、海外での事業活動に支障が生じ、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 情報漏洩リスク

当企業集団は、事業に関する秘密情報ならびに多数の他企業および個人の情報を有しております。情報管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態によりこれらの情報が社外に流出した場合、事業のイメージに悪影響をもたらすほか、被害を受けた企業および個人に対して損害賠償責任を負うことになり、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当企業集団において、研究開発活動は、連結財務諸表を提出する当社のみが行っております。

当社の研究開発は、主に機能性高分子材料の研究とその応用技術の開発を中心としており、特に将来的にも成長が期待される最先端エレクトロニクス分野を重点分野と位置づけ、当社のコアコンピタンスである微細加工技術をより強固なものとするための活動を推進しております。その成果は、素材の開発にとどまらず、素材の特質を最大限に発揮するための高性能関連薬品・関連装置の開発、さらには生産技術の開発にも及んでおります。

当社では、セールスエンジニア・製造技術者・研究開発者の三位一体の体制で研究開発を推進しており、特に国内外のセールスエンジニアがユーザーとのきめ細かな接触から得る情報が研究開発をしていく上で重要な要素になっております。一方、広範かつ中長期的な視点に立った研究開発テーマにも継続的に取り組み、当社と方向性を共有している企業、大学、公的研究機関など幅広く、他機関とも連携し、新材料の基礎研究を行っております。

このような研究開発体制の下、付加価値の高いテーマ・新技術を見出して製品化することに注力し、その成果としてユーザーニーズに合致した製品を世界の市場に供給することにより、社会の進歩・発展に貢献するとともに、高収益を得ることを研究開発の基本方針としております。

(1) 材料事業

半導体、液晶ディスプレイ、パッケージ実装材料等の最先端エレクトロニクス分野を重点分野として、ユーザーニーズに合致した特性を持つ製品の早期開発と事業化、また、開発ロードマップに基づく将来を見据えた新技術・新製品の開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、微細加工技術における優位性を堅持すべく、半導体製造分野において、エキシマレーザー用フォトレジストを使用する各種最先端微細加工の開発に注力し相応の成果をあげたほか、次世代露光技術に対応したフォトレジストの開発も積極的に取り組んでまいりました。一方、液晶ディスプレイ製造分野では、多様化するユーザーニーズを的確に捉えた材料の開発に注力してまいりました。さらに、新規事業領域として、当社の微細加工技術を活かせるシリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン[®]」、次世代太陽電池製造プロセス向け材料の開発にも取り組んでまいりました。

当事業に係る研究開発は、主に開発本部次世代材料開発部・先端材料開発一部・先端材料開発二部・先端材料開発三部・先端材料開発四部が相模事業所において行っており、その研究開発費は54億13百万円でありました。

(2) 装置事業

装置・材料の両面からユーザーニーズを把握できる当社の優位性を活かし、ユーザーのプロセスに適合した製造装置の開発を材料事業と連携して行っております。

当連結会計年度におきましては、新規事業領域の製品として注力しているシリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン[®]」、次世代太陽電池製造プロセスといった材料事業との相乗効果が期待できる各分野における開発を積極的に進めてまいりました。

当事業に係る研究開発は、プロセス機器事業本部技術部が湘南事業所において行っており、その研究開発費は6億54百万円でありました。

なお、研究開発費のうち材料事業、装置事業に配分できない共通費用として89百万円があり、当連結会計年度における当企業集団の研究開発費総額は61億57百万円でありました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、期末日の資産・負債の計上および会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は以下のとおりであります。

① 貸倒引当金

当企業集団は売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合、追加の引当金を計上する可能性があります。

② 固定資産の減損

当企業集団は、市場価格、営業活動から生ずる損益等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合、減損処理を行う可能性があります。

③ 投資有価証券

当企業集団は、時価のある有価証券と時価のない有価証券を所有しております。

時価のある有価証券は、決算日の市場価格等に基づき時価評価を行い、税効果調整後の評価差額を純資産の部のその他有価証券評価差額金に計上しております。

また、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。一方、時価のない有価証券は、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行うこととしております。

なお、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、減損処理を行う可能性があります。

④ 繰延税金資産

当企業集団は、財務諸表と税務上の資産または負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産のうち、実現が不確実であると考えられる金額に対し評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しております。繰延税金資産の実現の可能性により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付引当金

当企業集団は年金数理計算に基づいて退職給付引当金および退職給付費用を計上しております。年金数理計算は割引率、年金資産の期待運用収益率、昇給率、退職率等の前提条件に基づいて行われており、これらの前提条件の変更は連結財務諸表に影響を与えます。割引率の低下や年金資産運用における期待運用収益と実際運用収益の差異は、翌期以降の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、中国を中心とした新興国では成長基調を維持しましたが、欧州の財政・金融危機や欧米における失業率の高止まりが見られるなど、不安定な状況が続きました。また、わが国経済は、東日本大震災の影響から立ち直りつつありましたが、歴史的な円高水準の長期化やタイで発生した洪水の影響等により、景気回復の動きは弱まりました。

当企業集団が取り扱っている製品の主な需要先でありますエレクトロニクス業界におきましては、半導体市場では、パソコン向け製品の出荷数量は低迷しましたが、スマートフォン（高機能携帯電話）やタブレット端末（多機能携帯端末）向け製品が旺盛な需要に支えられ堅調に推移したことにより、総じて出荷数量が増加しました。しかしながら、液晶ディスプレイ市場は、液晶テレビの需要後退が顕在化し低調に推移しました。

このような情勢の下、材料事業の半導体製造分野では、東日本大震災による影響がありましたものの、全社一丸となって早期復旧を果たしたことにより、供給を滞らせることなく最先端材料を中心に出荷数量を増加させることができました。さらに、各種最先端微細加工技術の開発にも注力しユーザーニーズに適合した製品を提供してまいりました。また、同事業のフラットパネルディスプレイ製造分野では、スマートフォン（高機能携帯電話）やタブレット端末（多機能携帯端末）に搭載される高精細ディスプレイに欠かせない高度な技術・品質が求められる製品の出荷拡大に努めたほか、収益改善の観点から一部の製品において、当社が保有している特許権を含めた製造技術、ノウハウ等を海外関連会社に供与して、受取技術料を得る事業形態への移行を図ってまいりました。次に、装置事業は、液晶パネルメーカーの設備投資抑制の影響を受け受注は低調に推移いたしましたが、出荷済み製品の検収促進に注力した結果、大幅な売上増加につなげることができました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、800億6百万円（前年度比0.0%増）となりました。利益

面におきましては、材料事業における貸倒引当金繰入額の計上が影響し、営業利益は60億72百万円（同0.4%減）、経常利益は68億36百万円（同2.9%増）、当期純利益は38億18百万円（同4.6%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業集団の経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因として、当連結会計年度末現在において以下のとおりと認識しております。

当企業集団が事業展開する業界は、素材価格の高騰や販売価格の低下の動きが見られるほか、技術革新が速く製品ライフサイクルが短くなり、一方で研究開発用機器は高額化してきております。また、当企業集団においては海外事業の進展に伴い、為替相場の変動による影響や各国における各種法令の重大な改定または遵守できなかった場合等、海外での事業活動を取り巻く様々なリスクが顕在化するという事態も懸念されます。加えて、当企業集団が提供している多数の製品をユーザーが使用する過程において、欠陥により不具合が生じた場合、原則として生産物責任賠償保険での対応を行いますが、負担金額すべてを保険金でカバーできず、経営成績に重要な影響を与える可能性もあります。

(4) 戦略的状況と見通し

当企業集団は、「企業構造の変換を行い、企業力を強化し続けることにより、持続的に全社的な収益向上を推進すること」を中長期的な経営目標としております。この目標の実現に向けて、現在のコアコンピタンスである既存事業領域およびその周辺領域について集中と選択を実行するとともに、既存事業領域に囚われない新規事業の創出に取り組んでまいります。

① 既存事業の拡大およびリストラクチャリング

半導体関連材料等の当社の主力事業である既存製品については、効率的生産、収支改善、新製品の開発・上市等により収益の拡大を目指してまいります。一方、不採算事業については、縮小や撤退により付加価値の高いセグメントへの経営資源の集中を進めてまいります。

② 新規事業の創出

既存事業のリストラクチャリングにより生み出される経営資源を効率的に活用し、継続的に収益を確保し、会社の成長につなげていくため、既存事業領域を超えた新規事業を創出してまいります。

③ 企業力強化

市場環境の変化が激しい昨今、明確な事業戦略を策定し、適宜修正しながら事業を進め、技術開発力のみならずコスト競争力や組織力等、企業構造の変換を行い、総合的な企業力を強化してまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、1,387億67百万円で、前連結会計年度末に比べ83億17百万円減少いたしました。

流動資産は108億43百万円減少し829億55百万円となりました。これは現金及び預金が20億49百万円増加したものの、たな卸資産が86億2百万円、受取手形及び売掛金が22億31百万円、繰延税金資産が11億72百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

固定資産は25億26百万円増加し558億12百万円となりました。これは減価償却の進行等により有形固定資産が12億33百万円、投資その他の資産において、繰延税金資産が4億93百万円減少したものの、長期預金が40億円、投資有価証券が5億74百万円、それぞれ増加したことが主な要因であります。

当連結会計年度末の負債合計は、191億77百万円で、前連結会計年度末に比べ93億40百万円減少いたしました。これは固定負債において、長期借入金が4億88百万円増加したものの、流動負債において前受金が78億29百万円、支払手形及び買掛金が17億93百万円、災害損失引当金が3億86百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末の純資産合計は、1,195億90百万円で、前連結会計年度末に比べ10億22百万円増加いたしました。これは利益剰余金の配当16億20百万円や、為替換算調整勘定の減少6億3百万円があったものの、当期純利益38億18百万円を計上したことにより利益剰余金が21億97百万円増加したことが主な要因であります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は85.1%となりました。

② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少や税金等調整前当期純利益、減価償却費等がありましたものの、前受金の減少や仕入債務の減少等により、前連結会計年度に比べ34億69百万円減少の118億82百万円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、長期預金の払戻による収入等がありましたものの、長期預金の預入による支出や有形固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度に比べ156億5百万円増加の185億23百万円の資金投下となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、前連結会計年度に比べ3億29百万円増加の18億44百万円の資金支出となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の396億26百万円から88億51百万円減少し307億75百万円となりました。

当企業集団の運転資金および設備投資資金は、内部資金を使用しておりますが、平成25年3月期に必要な運転資金および設備投資資金についても、内部資金で賄う予定であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業集団は、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」、「自由闊達」の4つの経営理念の下、「当社のコアコンピタンスを強化し、既存事業の拡大を行うとともに、新規事業を創出することにより、ステークホルダーから高い信頼を寄せられる企業を目指す」という経営ビジョンを掲げ、全社をあげて持続的な企業価値の拡大を実現し、社会の進歩発展に貢献していく所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資の総額は31億62百万円であり、セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

- ① 材料事業
当社相模事業所における研究開発投資を中心に29億95百万円の設備投資を実施いたしました。
- ② 装置事業
当社湘南事業所における研究開発投資を中心に1億26百万円の設備投資を実施いたしました。
- ③ 全社（共通）
情報システム関連機器等を中心に40百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (神奈川県川崎市 中原区)	材料事業 装置事業 全社 (共通)	本社事務所	1,532	38	134	93 (6)	1,799	183 [2]
相模事業所 (神奈川県高座郡 寒川町)	材料事業 全社 (共通)	研究開発ならび にエレクトロニ クス機能材料お よび高純度化学 薬品等の製造設 備	3,540	2,435	494	152 (29)	6,624	409 [8]
郡山工場 (福島県郡山市)	材料事業	研究開発ならび にエレクトロニ クス機能材料お よび高純度化学 薬品の製造設備	3,238	817	153	1,823 (165)	6,033	168 [20]
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	材料事業	エレクトロニク ス機能材料の製 造設備	833	34	46	468 (18)	1,382	128 [12]
阿蘇工場 (熊本県阿蘇市)	材料事業	エレクトロニク ス機能材料およ び高純度化学薬 品の製造設備	1,100	65	19	338 (49)	1,524	114 [22]
湘南事業所 (神奈川県高座郡 寒川町)	装置事業	プロセス機器の 開発および製造 設備	428	352	17	263 (4)	1,062	74 [0]
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	材料事業	エレクトロニク ス機能材料の製 造設備	525	112	34	404 (25)	1,075	83 [9]
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	材料事業	エレクトロニク ス機能材料およ び高純度化学薬 品等の製造設備	92	19	2	243 (6)	357	0 [0]
流通センター (神奈川県海老名 市)	材料事業	流通施設	1,081	17	6	2,200 (23)	3,305	37 [0]

(2) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
トウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッド	本社工場 (米国オレゴン州)	材料事業	エレクトロニクス機能材料および高純度化学薬品の製造設備	1,396	265	83	185 (161)	1,930	74 [0]
長春應化(常熟)有限公司	本社工場 (中国江蘇省)	材料事業	高純度化学薬品の製造設備	—	281	3	— (—) 〈11〉	284	17 [0]

(注) 1 国内子会社、在外子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 金額には消費税等は含まれておりません。

4 土地の〈 〉は、賃借している土地の面積を外書しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

6 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

在外子会社

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース期間	当期 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
台湾東應化股份有限公司	工場 (台湾苗栗市)	材料事業	高純度化学薬品の製造設備	1式	平成21年11月～平成27年4月	34	66
長春應化(常熟)有限公司	本社工場 (中国江蘇省)	材料事業	高純度化学薬品の製造設備	1式	平成17年10月～平成32年9月	17	149

7 従業員数の[]は、嘱託者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,600,000	46,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	46,600,000	46,600,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年2月13日 (注)	△1,000,000	46,600,000	—	14,640	—	15,207

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	48	31	207	170	5	8,227	8,688	—
所有株式数 (単元)	—	148,778	9,062	70,636	139,467	118	97,675	465,736	26,400
所有株式数 の割合(%)	—	31.94	1.95	15.17	29.95	0.02	20.97	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,595,776株は、「個人その他」に15,957単元、「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。なお、当事業年度末現在の実質的な所有株式数は、1,595,776株であります。
2. 上記の「金融機関」には、当社が平成24年1月11日開催の取締役会決議により導入した「従業員持株ESOP信託」(所有者名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75500口)」となっております。)が所有する株式が3,133単元含まれております。なお、従業員持株ESOP信託の詳細につきましては、「(10)従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,399	5.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,908	4.10
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,826	3.92
エムエルピーエフエス カस्टディー アカウント (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK N.Y. USA (東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング)	1,495	3.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,207	2.59
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,026	2.20
公益財団法人東京応化科学技術振興財団	神奈川県川崎市中原区中丸子150	984	2.11
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	953	2.05
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋1-7-17	860	1.85
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	857	1.84
計	—	13,519	29.01

(注) 1 当社は、自己株式を1,595千株所有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75500口)が所有する当社株式313千株については、自己株式には含めておりません。

2 フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者1社から、平成24年2月22日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により、平成24年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主から除いております。なお、その変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	1,981	4.25
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	1,055	2.27
計	—	3,036	6.52

- 3 マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成24年4月4日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により、平成24年3月30日現在で1,986千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主から除いております。なお、その変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC 2H 9EA, UK	1,986	4.26
計	—	1,986	4.26

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,595,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,977,900	449,779	同上
単元未満株式	普通株式 26,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,600,000	—	—
総株主の議決権	—	449,779	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株を含めております。

2 日本スタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75500口)が所有する当社株式313,300株につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区 中丸子150番地	1,595,700	—	1,595,700	3.42
計	—	1,595,700	—	1,595,700	3.42

(注) 上記のほか、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として認識している株式が313,300株あります。これは、当事業年度末現在において日本スタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75500口)(以下、「信託口」といいます。)が所有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成24年6月27日定時株主総会決議)

会社法に定める報酬等として当社取締役（社外取締役を除きます。）に付与するストックオプションについて、報酬等の額および新株予約権の内容が、平成24年6月27日開催の第82回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	60,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とします。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）または株式併合を行う場合は、株式の数を調整するものとします。また、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額（以下、「行使価額」といいます。）に新株予約権1個当たりの目的である株式の数（100株）を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げます。）または割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割もしくは株式併合を行う場合、もしくは時価を下回る価額で新株式の発行もしくは自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の行使による場合を除きます。）、または当社が合併、会社分割もしくは株式交換を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとします。

3 割当日の翌日から7年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とします。ただし、権利行使の待機期間を割当日の翌日から3年超4年以内の範囲で設けるものとします。

4 新株予約権者は、新株予約権の行使の時点において、当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、任期満了による退任その他正当な事由により、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した場合はこの限りでないものとします。

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- 5 新株予約権のその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとします。
- 6 当社取締役（社外取締役を除きます。）に対するストックオプションとしての新株予約権の割当てに併せて、当社の取締役を兼務していない執行役員および一部の使用人に対しても、取締役に対するストックオプションと同様のストックオプションとしての新株予約権を当社取締役会決議により割り当てる予定であります。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株ESOP信託」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランでは、「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）が、5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、新たに設定された信託が予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拋出割合に応じて金銭が分配されます。一方、信託終了時に、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

②当社持株会に取得させる予定の株式の総数

316,200株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	559	921,850
当期間における取得自己株式	52	90,844

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求に伴う処分)	11	19,734	—	—
保有自己株式数	1,595,776	—	1,595,828	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に伴う処分による株式を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の買増請求に伴う処分による株式を含めておりません。

3 「第5 経理の状況」以下の自己株式数には、当社と「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75500口）（以下、「信託口」といいます。）が一体であるとする会計処理に基づき、「信託口」が所有する当社株式313,300株を含めております。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保を確保するとともに、現在の水準を考慮しつつ連結配当性向20%以上の配当を継続的に実施することを基本方針としております。また、長期的な見地からの株主還元策として自己株式の取得を弾力的に実施することとしております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することとしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、前期に比べ1株当たり2円増配の20円とさせていただきます。これにより、中間配当金と合わせて、年間配当金は1株当たり38円となりました。

内部留保金につきましては、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月7日 取締役会決議	810	18
平成24年6月27日 定時株主総会決議	900	20

(注) 平成24年6月27日の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75500口）に対する配当金を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	3,110	2,455	2,335	2,004	1,986
最低(円)	1,898	1,036	1,394	1,203	1,390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	1,687	1,625	1,645	1,685	1,926	1,986
最低(円)	1,390	1,478	1,495	1,524	1,673	1,828

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	執行役員 社長	阿久津 郁 夫	昭和34年4月27日生	昭和57年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 当社入社 当社製造技術部長 当社先端材料開発二部長 台湾東應化股份有限公司董事長兼 総経理 当社執行役員経営企画室長 当社取締役兼常務執行役員経営企 画室長 当社代表取締役取締役社長兼執行 役員社長(現)	(注) 3	9
代表取締役	執行役員 副社長	開 発 宏 一	昭和22年8月21日生	昭和53年9月 昭和59年5月 昭和62年6月 平成6年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月 当社入社 当社社長室長 当社総務部長 当社管理本部本部長補佐兼総務部 長 当社取締役管理本部副本部長兼総 務部長 当社取締役総務本部長 当社取締役兼執行役員総務本部長 当社取締役兼常務執行役員総務本 部長 当社代表取締役兼専務執行役員総 務本部長 当社代表取締役兼専務執行役員管 理本部長 当社代表取締役兼執行役員副社長 管理本部長 当社代表取締役兼執行役員副社長 (現)	(注) 3	36
取締役	専 務 執行役員 営業本部長	岩 崎 光 文	昭和24年4月8日生	昭和52年4月 平成5年10月 平成6年5月 平成9年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成22年6月 平成24年6月 当社入社 当社電子営業二部長 オーカ・アメリカ・インコーポレ ーテッド(現トウキョウ・オー カ・コウギョウ・アメリカ・イン コーポレーテッド) 取締役 当社東北営業所長 当社執行役員電子営業二部長 当社執行役員営業本部副本部長兼 電子営業二部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役兼執行役員営業本部長 当社取締役兼常務執行役員営業本 部長 当社取締役兼専務執行役員営業本 部長(現)	(注) 3	5
取締役	執行役員 材料事業 本部長	小 原 秀 克	昭和26年4月7日生	昭和50年4月 平成9年4月 平成12年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成24年6月 当社入社 当社先端材料開発一部長 当社製造技術部長 当社ERP推進プロジェクトリーダ ー 当社執行役員ERP推進プロジェク トリーダー 当社執行役員情報システム室長 当社執行役員プロセス機器事業本 部長 当社取締役兼執行役員開発本部長 当社取締役兼執行役員材料事業本 部長(現)	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 新事業開発 室長	駒野博司	昭和27年12月19日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成19年4月 平成23年6月 平成24年6月 当社入社 当社先端材料開発二部長 当社先端材料開発一部長 当社執行役員開発本部副本部長 当社執行役員開発本部副本部長兼 開発企画室長 当社執行役員（トウキョウ・オー カ・コウギョウ・アメリカ・イン コーポレーテッド取締役社長） 当社執行役員新事業開発室長 当社取締役兼執行役員新事業開発 室長（現）	(注) 3	1
取締役	執行役員 開発本部長	佐藤晴俊	昭和36年6月1日生	昭和59年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 当社入社 当社品質保証部長 当社先端材料開発二部長 当社先端材料開発一部長 当社執行役員開発本部副本部長兼 先端材料開発三部長 当社執行役員開発本部副本部長兼 先端材料開発一部長 当社取締役兼執行役員開発本部長 （現）	(注) 3	2
取締役		牧野二郎	昭和14年9月10日生	昭和42年12月 昭和49年5月 昭和52年3月 昭和53年7月 昭和54年6月 昭和57年10月 昭和60年6月 平成18年6月 株式会社牧野フライス製作所入社 同社取締役企画部長 同社取締役営業本部長 同社常務取締役営業本部長 同社専務取締役営業本部長 同社専務取締役技術本部長 同社代表取締役取締役社長（現） 当社取締役（社外取締役）（現）	(注) 3	10
常勤監査役		田澤賢二	昭和27年6月28日生	昭和50年4月 平成12年6月 平成15年10月 平成16年2月 平成16年6月 平成18年2月 平成20年6月 平成24年6月 当社入社 当社先端材料開発二部長 当社先端材料開発三部長 オーカ・ヨーロッパ・リミテッド 取締役社長 当社執行役員（オーカ・ヨーロッ パ・リミテッド取締役社長） 当社執行役員（トウキョウ・オー カ・コウギョウ・ヨーロッパ・ビ ーグイ取締役社長） 当社執行役員プロセス機器事業本 部長 当社常勤監査役（現）	(注) 4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		行 田 治 彦	昭和21年5月21日生	昭和45年5月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 平成7年6月 同社米国支店ロスアンゼルス首席駐在員 平成8年7月 同社総合営業第二部長 平成13年6月 同社取締役東京企業第一本部総合営業第二部長 平成14年6月 同社執行役員東京企業第一本部総合営業第二部長 平成14年10月 同社常務執行役員中国・四国本部長 平成16年6月 株式会社東京海上ヒューマン・リソース・アカデミー（現株式会社東京海上日動HRA）代表取締役取締役社長 平成19年6月 日本アウダテックス株式会社 代表取締役取締役社長 平成21年6月 当社監査役（社外監査役）（現）	(注) 5	—
監査役		室 幸 夫	昭和28年1月13日生	昭和50年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 平成10年4月 同社関連事業室長 平成13年3月 同社広島支店長 平成15年4月 同社企業金融部長 平成15年6月 同社執行役員企業金融部長 平成16年4月 同社執行役員企業金融部長株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）執行役員信託企画部長 平成17年6月 三菱情報システム株式会社（現三菱UFJトラストシステム株式会社）代表取締役取締役社長 平成18年6月 三菱電線工業株式会社 常勤監査役（社外監査役） 平成22年6月 菱信ディーシーカード株式会社 代表取締役取締役社長（現） 平成23年6月 当社監査役（社外監査役）（現）	(注) 6	1
計						80

- (注) 1 取締役牧野二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役行田治彦および監査役室 幸夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成24年6月27日開催の第82回定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役田澤賢二氏の任期は、平成24年6月27日開催の第82回定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役行田治彦氏の任期は、平成21年6月25日開催の第79回定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役室 幸夫氏の任期は、平成23年6月28日開催の第81回定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、取締役会の「経営意思決定・経営監督」機能の充実および「業務執行」機能のさらなる強化を目的に執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は13名で、執行役員を兼務する取締役6名と次の7名であります。

役名	地位および担当	氏名
執行役員	材料事業本部副本部長兼相模事業所長	岩 佐 純
執行役員	営業本部副本部長	柴 垣 篤 郎
執行役員	プロセス機器事業本部長	藤 下 一
執行役員	総務本部長	水 木 國 雄
執行役員	経理本部長	柴 村 洋 一
執行役員	経営企画室長	萩 原 嘉 男
執行役員	ティーオーケー・コリア・カンパニー・リミテッド代表理事	張 俊

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤 原 憲 一	昭和15年1月14日生	昭和38年4月 東京証券取引所入所 昭和42年7月 アーサーアンダーセン会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 昭和45年5月 公認会計士登録 昭和48年6月 監査法人サンワ事務所(現有限責任監査法人トーマツ)設立時、社員 昭和51年4月 同監査法人 代表社員 平成5年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 代表社員東京事務所経営委員 平成11年6月 同監査法人 代表社員本部経営会議メンバー 平成13年6月 同監査法人 代表社員本部 Executive Management Member (東京事務所地区代表社員) 平成16年6月 同監査法人 代表社員 平成17年6月 同監査法人 退職 平成17年7月 公認会計士藤原憲一事務所 所長(現) 三井倉庫株式会社 監査役(社外監査役) 平成21年6月 株式会社新銀行東京 監査役(社外監査役)(現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

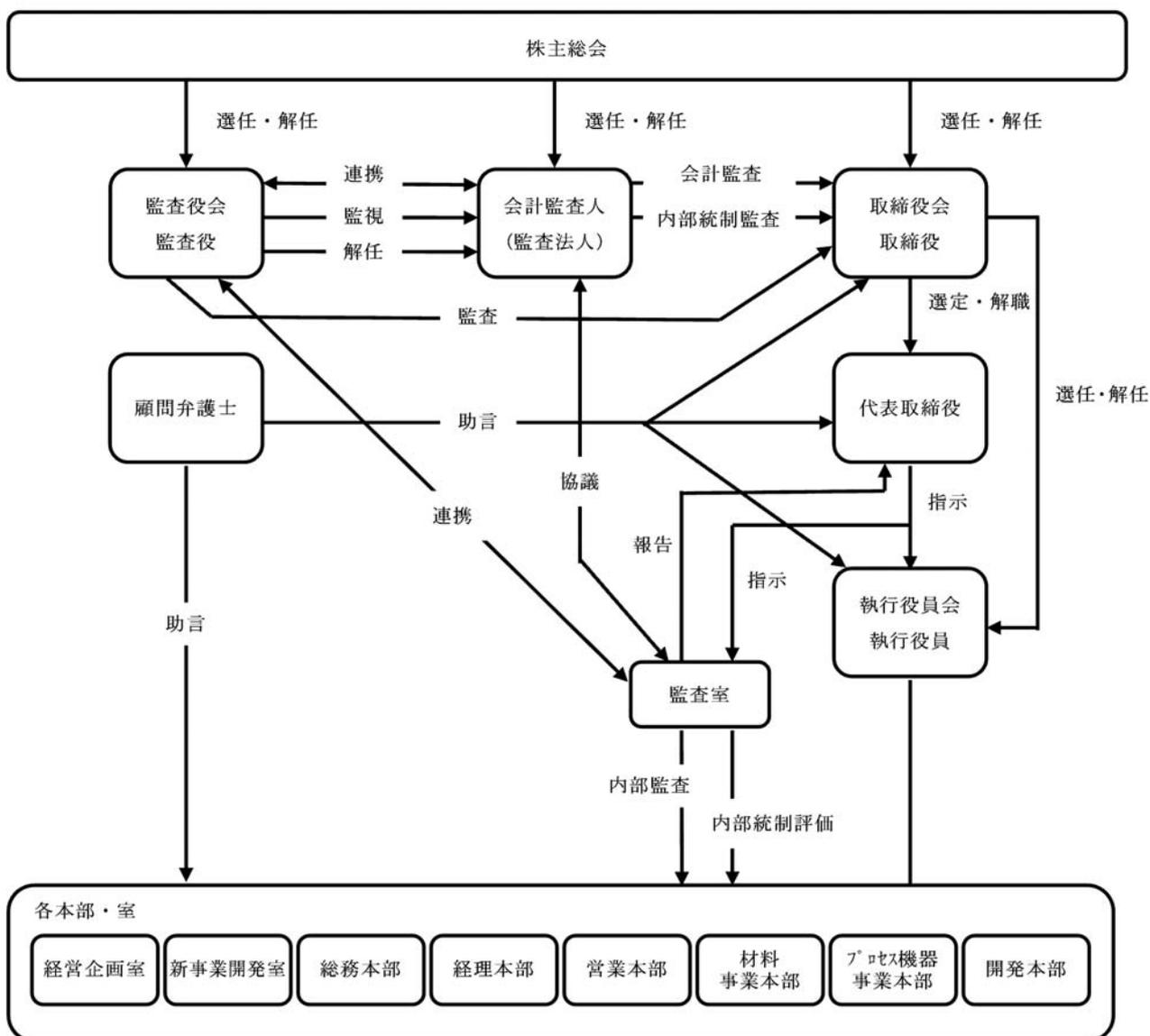
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来の経営理念（「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」、「自由闊達」）のもとに掲げた「当社のコアコンピタンスを強化し既存事業の拡大を行うとともに、新規事業を創出することにより、ステークホルダー（利害関係者）から高い信頼を寄せられる企業を目指す」という経営ビジョンを実現することが、株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダー（利害関係者）に共通する利益の実現ならびに企業価値の向上につながるものと確信しており、この経営ビジョンの実現に向けて、経営の透明性、健全性ならびに意思決定の迅速化等による効率性の確保を目的としたコーポレート・ガバナンスの充実に経営上の重要課題の一つと位置づけ、その達成に向けて鋭意取り組んでおります。

② 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



イ 当社のコーポレート・ガバナンス体制および当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として引き続き監査役制度を採用しております。これは、会社法に基づき権限の強化が図られている監査役による監査の充実を図る一方で、取締役会の改革と執行役員制度の定着、さらには独立性を有する社外取締役の選任により、「経営意思決定・経営監督」および「業務執行」の各機能の強化と責任の明確化を図ることによって経営を強化していくことがコーポレート・ガバナンスの充実に最も有効であると判断しているためであります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。

(取締役・取締役会)

経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮する一方、取締役会の透明性を高めるとともに、監督機能の強化を図ることを目的として、独立性を有する社外取締役を1名選任しております。

また、取締役社長（代表取締役）に加え、1名の代表取締役を選定しておりますが（代表取締役は合わせて2名）、当社におきましては、原則として取締役会を「代表取締役」と「取締役」の二層にフラット化し、取締役会に本来求められる「経営意思決定・経営監督」機能の発揮に適した体制としております。

提出日現在、取締役は7名（うち、社外取締役1名）で、業務執行に関する重要事項等を決定するとともに、代表取締役および取締役の職務執行を監督することを目的に、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、当社は、取締役の員数を10名以内とする旨ならびに取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

(執行役員・執行役員会)

取締役会の「経営意思決定・経営監督」機能の充実を図る一方、「業務執行」機能のさらなる強化に向け、各執行役員が担当する職務の責任領域・能力等を総合的に勘案して、「執行役員社長」以下、「執行役員副社長」、「専務執行役員」、「常務執行役員」、「執行役員」という階層的な役位を設定するとともに、全執行役員で構成する「執行役員会」を設置しております。

提出日現在、執行役員は13名（うち、取締役を兼務する執行役員6名）で、取締役会における決定事項の指示・命令、執行役員相互の活動情報の共有化および取締役会付議基準未滿の一定の重要事項の意思決定等を目的に、定時執行役員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。

(監査役・監査役会)

提出日現在、監査役は3名（うち、社外監査役2名）で、監査に関する重要事項について、各監査役から報告を受け、協議を行い、または決議することを目的に、定時監査役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査基準（監査役監査規程）に準拠して、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、取締役の職務執行を監査しております。また、会計に関する事項につきましては、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、監査の方法および結果の相当性を確認しております。

(会計監査人)

公正かつ独立的な立場から当社の会計監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員・業務執行社員の小島洋太郎氏および指定有限責任社員・業務執行社員の鈴木登樹男氏の2名であります。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、会計士補等3名、その他6名であります。

(監査室)

取締役社長直轄の組織として監査室（監査室員は4名）を設置しており、従来より実施しております内部監査に加え、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を通じて継続的改善のための指摘、提言、助言を行っております。

(その他)

複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合等には顧問弁護士より適宜助言を受けております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの構築に関する基本方針を決議しております。

なお、提出日現在における整備状況を含めた当該基本方針は、次のとおりであります。

(取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

[基本方針]

- ・ 「コンプライアンス行動基準」を制定し、役職員が法令、定款、社内規程等を遵守する体制を構築する。
- ・ 取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、法令・行動基準違反等への対応を図る。
- ・ 法令・行動基準違反等の事実の早期発見・解決を図るため、監査役ルートおよび社外ルートを含めた内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
- ・ 取締役の職務執行の適法性を確保するため、当社と利害関係のない社外取締役を置く。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・充実を図る。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。

[整備状況]

- ・ 内部統制システム整備の一環でコンプライアンスをより一層充実させるため、平成20年10月1日付でコンプライアンス委員会の体制をはじめとしたコンプライアンス体制を見直したほか、「TOKグループ・コンプライアンス行動基準」を改定しており、これに基づくコンプライアンス活動の推進に鋭意努めております。また、内部通報制度につきましては、社内ルート、監査役ルートおよび社外ルート（顧問弁護士ルート）を設けるとともに、不正な目的で行った場合を除き、通報したことを理由として解雇その他不利益な扱いをしない方針を明確にしております。
- ・ 法令・行動基準違反等の事例が生じた場合は、コンプライアンス委員会において調査・検証を行ったうえで必要に応じて適切な処分を下すこととしております。併せて、以後同様の事例が生じることのないよう、必要に応じて再発防止策を決定し、社内に周知徹底させることとしております。
- ・ 当社との間で特別の利害関係を有していない社外取締役を1名選任しております。
- ・ 財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用を行うなど、財務報告の信頼性の確保・向上に鋭意努めております。
- ・ 反社会的勢力の排除に向け、平素より警察、企業防衛協議会等の関係者との間で意思疎通を図るなどして緊密な連携関係の構築に努めるとともに、反社会的勢力の動向等に関する情報の収集等に努めております。また、反社会的勢力との関係断絶に関する事項、不当要求を受けた場合の対応等について「TOKグループ・コンプライアンス行動基準」に明記し、加えて、教育用教材を紹介することなどにより、当社グループ関係者全員にこれらを周知するほか、取引先等と締結する取引基本契約の契約書面（当社ひな型）に暴力団排除条項を追加しております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)

[基本方針]

- ・ 「文書整理保存規程」を制定し、取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を適切に保存し、管理する。
- ・ 取締役および監査役はこれらの書類を常時閲覧できるものとする。

[整備状況]

関係者以外の者への漏洩を防止するため、「文書整理保存規程」の定めに従い、適切な文書保存・管理を行っております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

[基本方針]

「危機管理規程」を制定し、総務本部長を委員長とする危機管理委員会を設置するとともに、その下に危機管理事務局を設置し、平時における危機(リスク)の事前予知、予防措置・未然防止策の確立および社内への徹底ならびに緊急事態発生時の迅速・的確な対応を図る。

[整備状況]

後記「ハ リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおりであります。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

[基本方針]

- ・ 中期計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化する。
- ・ 執行役員制度を導入し、経営意思決定・経営監督および業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図る。
- ・ 「取締役会規程」等を制定し、取締役の職務執行ルールを明示するとともに、「執行役員会規程」、「職務権限規程」等の厳正な運用に努め、取締役会における意思決定の効率的な執行を担保する。
- ・ 取締役の任期を1年とし、経営責任を明確化する。

[整備状況]

- ・ 経営ビジョン（「当社のコアコンピタンスを強化し既存事業の拡大を行うとともに、新規事業を創出することにより、ステークホルダー（利害関係者）から高い信頼を寄せられる企業を目指す」）を明確にする一方、職務の適正化・効率化を図るため、役職毎の権限および各部署の役割をより明確にしております。
- ・ 取締役会を「代表取締役」と「取締役」の二層にフラット化し、「経営意思決定・経営監督」機能の発揮に適した体制とする一方、「業務執行」機能の強化を図るため執行役員制度を導入しております。
- ・ 経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

(当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制)

[基本方針]

子会社を管理するため次の措置をとる。

- ・ 「子会社管理規程」を制定し、子会社を適正に管理する。
- ・ 子会社担当役員を置くとともに、子会社管理の担当部署を設置する。
- ・ 子会社においても「コンプライアンス行動基準」を適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

[整備状況]

- ・ 子会社の適正な管理を行うため、担当役員および担当部署を定めております。また、「子会社管理規程」に従い、子会社において一定基準以上の投資・事業を実施する際は当社の承認を得る扱いとしているほか、適宜子会社から活動状況を当社に報告させるなど、「子会社管理規程」の厳正な運用に努めております。
- ・ 適用子会社に対して、「TOKグループ・コンプライアンス行動基準」の周知等を行っております。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

[基本方針]

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、これに応じて適切な人員を配置する。

[整備状況]

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりません。

(監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項)

[基本方針]

監査役の職務を補助すべき使用人を配置した場合は、その使用人の人事異動および人事評価について、事前に監査役会の同意を得る。

[整備状況]

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりません。

(取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制)

[基本方針]

監査役は執行役員会その他重要な会議に出席できるものとし、また、取締役、執行役員および使用人は次の事項を監査役に報告または提供する。

- ・ 会社に著しい損害を与える事項が発生したまたは発生するおそれがあるとき
- ・ 法令・定款等に違反するまたは不正な行為を発見したとき
- ・ 重要な意思決定に係る書類
- ・ 監査室が実施した内部監査の結果

〔整備状況〕

取締役会をはじめ、執行役員会その他重要な会議に監査役が出席することによって取締役等から報告を受ける機会を確保するとともに、監査役からの要請等に応じて重要事項の報告や必要な情報の提供を行うよう対応しております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

〔基本方針〕

- ・ 代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

〔整備状況〕

監査役が取締役の職務執行監査を行うにあたり、直接代表取締役から意見聴取する機会を設ける一方、監査役による監査が経営監視機能の強化につながっており、非常に重要な位置を占めていることを社内に周知徹底させております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクの発生を未然に防止するとともに、経営に及ぼす損害を最小限に食い止めるため、リスク管理対応の強化を図っております。

具体的には、経営に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することが当社の持続的な発展に不可欠であるとの考えから「危機管理規程」の下に「危機管理マニュアル」を制定し、同マニュアルに基づき、「経営リスク」、「社会リスク」、「災害・事故リスク」、「製造リスク」および「環境リスク」の各項目において重大な結果をもたらすリスクの特定、当該リスクの分析および対策内容の決定、対策の実行ならびに評価等のリスクマネジメントを実施することによって平時の予防措置を講じております。また、万が一各項目においてリスクが顕在化し緊急事態が発生した場合には、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を含む同マニュアルに従い、迅速かつ的確に対処するための体制を構築しております。

③ 内部監査および監査役監査の状況

イ 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続

前記「② 当社のコーポレート・ガバナンス体制」の「イ 当社のコーポレート・ガバナンス体制および当該体制を採用する理由」（「監査室」および「監査役・監査役会」）に記載のとおりであります。

ロ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

(監査役と会計監査人の連携状況)

監査役は、毎年2回、監査法人（会計監査人）より会計監査等の結果報告を受けております。また、監査役は、毎年1回、監査法人（会計監査人）より監査計画について説明を受けております。

さらに、監査役は、毎年2回程度、取締役の職務執行監査の一環として、監査法人（会計監査人）が実施する工場往査に立ち会うとともに、監査法人（会計監査人）の監査の方法について調査しております。

なお、前記のほか、必要に応じて監査役と監査法人（会計監査人）との間で情報交換や意見交換を行っております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

監査役は、監査室（内部監査部門）より内部監査および財務報告に係る内部統制の有効性の評価に関する資料の提供や報告を受けております。また、必要に応じて監査役と監査室との間で情報交換や意見交換を行っております。

(内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係)

当社では、内部監査および財務報告に係る内部統制の有効性の評価を担当する監査室のほか、コンプライアンス、リスク管理等を所管する各部署を内部統制部門としております。

内部監査におきましては、内部統制部門である監査室が、監査した結果の報告を取締役社長、監査役および関係部署に対して行うとともに、必要に応じて関係部署に対し指摘、提言、助言を行っております。

監査役監査におきましては、監査役が、取締役の職務執行に関する監査役会の監査結果の報告を取締役社長および監査法人（会計監査人）に対して行っておりますが、内部統制の監査に際しては、必要に応じて、内部統制部門より評価等に関する報告を受けております。

また、会計監査におきましては、監査法人（会計監査人）が、監査した結果の報告を取締役社長および監査役に対して行っておりますが、内部統制監査については、内部統制部門との間で協議を行っております。

④ 社外取締役および社外監査役

イ 社外取締役および社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名（牧野二郎氏）、社外監査役は2名（行田治彦氏および室 幸夫氏）であります。

ロ 社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係（社外取締役）

社外取締役牧野二郎氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

（社外監査役）

社外監査役行田治彦氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、東京海上日動火災保険株式会社の出身者であり、同社は、当社株式を所有しているほか、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での保険に係る取引がありますが、これらの資本関係および取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役室 幸夫氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社出身者であり、同社は、当社株式を所有しているほか、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での資金の預入、株式事務の委託等に係る取引がありますが、これらの資本関係および取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。さらに、同氏は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）の出身者であり、当社は、同社株式を所有しておりますが、当該資本関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

ハ 社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容、社外取締役および社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

（社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容）

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場からの経営の監督または監視という機能および役割が確保されることに加え、人格、見識、経験等の要素を総合的に勘案しております。

（社外取締役および社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する当社の考え方）

〔社外取締役〕

牧野二郎氏を社外取締役として選任している理由は、上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくためであり、同氏は、独立した立場からの監督という社外取締役としての機能および役割を十分に果たしていると考えております。

〔社外監査役〕

行田治彦氏を社外監査役として選任している理由は、金融機関等における豊富な経験と経営者としての幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点からの経営監視に寄与していただくためであります。

また、室 幸夫氏を社外監査役として選任している理由は、金融機関等における豊富な経験ならびに監査役としての経験と、経営者としての幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点からの経営監視に寄与していただくためであります。

行田治彦氏および室 幸夫氏の両氏は、独立した立場からの監視という社外監査役としての機能および役割を十分に果たしていると考えております。

ニ 社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて各取締役の職務執行を監督しておりますが、内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門（監査室ならびにコンプライアンス、リスク管理等を所管する各部署）との関係について特記すべき事項はありません。

一方、社外監査役は、取締役会に出席するほか、監査室からの内部監査報告、常勤監査役からの重要な会議に出席のうえ実施した監査の結果や重要書類の閲覧・調査による監査の結果等に関する報告、監査法人（会計監査人）からの監査報告を受けることにより、取締役の職務執行に関する監査を実施するとともに、必要に応じて、監査室、常勤監査役、監査法人（会計監査人）との間で情報交換や意見交換を行っております。また、社外監査役は、監査室から財務報告に係る内部統制の有効性の評価ならびに監査法人（会計監査人）からの内部統制監査に関する意見等について適宜報告を受けております。

ホ 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役牧野二郎、監査役行田治彦および監査役室 幸夫の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

⑦ 役員報酬等

イ 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	303	275	28	6
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	1
社外役員	23	23	0	4

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額および種類別の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与を含めておりません。
- 2 社外役員の報酬等の総額および種類別の総額には、平成23年6月28日開催の第81回定時株主総会(以下、「第81回定時株主総会」といいます。)終結の時をもって退任した社外監査役1名分を含めております。
- 3 上記のほか、平成20年6月26日開催の第78回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、第81回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名に対し、退職慰労金を支給しております。なお、当該退職慰労金は、過年度において役員退職慰労引当金繰入額として計上したものであります。

ロ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役および監査役の報酬は、業績の拡大により企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダー(利害関係者)の皆様のご期待にお応えするとともに、法令等を遵守し経営の健全性を維持することに主眼を置いて以下の要領でこれを定めております。

(取締役の報酬)

定額報酬、業績連動報酬および新株予約権(ストックオプション)で構成されております。

定額報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、取締役会が当社の定める一定の基準に基づいて決定し、これを支給することとしております。

業績連動報酬は、年度業績に基づく賞与とし、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、取締役会が会社および個人の業績等を勘案のうえ、支給の可否、支給額の決定等を行います。

新株予約権(ストックオプション)は、業績向上および企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、取締役会が各取締役に割り当てる新株予約権の個数を決定し、これを付与いたします。なお、社外取締役には新株予約権(ストックオプション)を付与しないこととしております。

(監査役の報酬)

取締役会からの独立性をもって取締役の職務執行の監督、監査を行うという職責に鑑み、定額報酬のみとし、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定し、これを支給することとしております。

⑧ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
30銘柄 4,904百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業(株)	451,500	1,866	取引関係の維持・発展
大日本印刷(株)	424,787	430	取引関係の維持・発展
日本曹達(株)	1,253,000	429	取引関係の維持・発展
タツモ(株)	360,000	412	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	931,902	357	取引関係の維持・発展
(株)横浜銀行	633,097	250	取引関係の維持・発展
東亜合成(株)	532,991	228	取引関係の維持・発展
ダイソーケミックス(株)	522,080	88	取引関係の維持・発展
三菱電機(株)	60,000	58	取引関係の維持・発展
(株)日立製作所	129,750	56	取引関係の維持・発展
旭硝子(株)	42,615	44	取引関係の維持・発展
(株)テクノ菱和	99,616	41	取引関係の維持・発展
群栄化学工業(株)	157,300	36	取引関係の維持・発展
丸三証券(株)	88,980	36	取引関係の維持・発展
日本電気(株)	128,700	23	取引関係の維持・発展
(株)東芝	30,300	12	取引関係の維持・発展
凸版印刷(株)	10,000	6	取引関係の維持・発展
沖電気工業(株)	81,000	5	取引関係の維持・発展
第一生命保険(株)	28	3	取引関係の維持・発展
本州化学工業(株)	1,000	0	取引関係の維持・発展
新日本無線(株)	2,000	0	取引関係の維持・発展
テイカ(株)	1,380	0	取引関係の維持・発展

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業(株)	451,500	2,158	取引関係の維持・発展
日本曹達(株)	1,253,000	474	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	931,902	383	取引関係の維持・発展
大日本印刷(株)	424,787	359	取引関係の維持・発展
日本通運(株)	910,000	293	取引関係の維持・発展
(株)横浜銀行	633,097	262	取引関係の維持・発展
タツモ(株)	360,000	204	取引関係の維持・発展
東亜合成(株)	532,991	203	取引関係の維持・発展
三菱鉛筆(株)	71,700	103	取引関係の維持・発展
ダイソーケミックス(株)	522,080	91	取引関係の維持・発展
(株)日立製作所	129,750	68	取引関係の維持・発展
群栄化学工業(株)	257,300	54	取引関係の維持・発展
三菱電機(株)	60,000	43	取引関係の維持・発展
(株)テクノ菱和	99,616	43	取引関係の維持・発展
丸三証券(株)	88,980	33	取引関係の維持・発展
旭硝子(株)	42,615	29	取引関係の維持・発展
日本電気(株)	128,700	22	取引関係の維持・発展
(株)東芝	30,300	11	取引関係の維持・発展
沖電気工業(株)	81,000	10	取引関係の維持・発展
凸版印刷(株)	10,000	6	取引関係の維持・発展
第一生命保険(株)	28	3	取引関係の維持・発展
本州化学工業(株)	1,000	0	取引関係の維持・発展
新日本無線(株)	2,000	0	取引関係の維持・発展
テイカ(株)	1,380	0	取引関係の維持・発展

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	31	27	0	—	△2

⑨ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間（当事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

第81回定時株主総会においては、前年と同様、集中日開催を回避するとともに、株主総会の議案内容の検討期間を法定日数よりも長く設定することによって、株主の皆様の議決権行使を促進するため、招集通知の早期発送（総会開催日の21日前（3週間前）に発送しております。）を行いました。また、株主総会に出席できない株主様の議決権行使について、書面による行使に加え、電磁的方法による行使（機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を含みます。）を可能にするとともに、海外機関投資家の理解の一助とすべく、招集通知（英文）を作成したほか、株主総会に出席された株主様の理解促進を図るため、映像とナレーションを用いて報告事項の報告を行う（いわゆるビジュアル化）とともに、招集通知、決議通知および株主総会議案の議決結果（いずれも和文および英文）を当社ホームページに掲載するなどの諸施策を講じてまいりました。

また、内部統制システムのさらなる充実に向けて、財務報告に係る内部統制システムの運用、コンプライアンス活動等を推進してまいりました。

さらに、経営の透明性を確保するため、会社情報の適時開示や各種IRツールの提供を積極的に行うとともに、機関投資家向け決算説明会の開催（平成23年5月および平成23年11月の決算発表翌日に開催）、当社ホームページへの決算説明会資料（説明会の動画を含む）、会社案内ビデオ、コーポレート・ガバナンス関連情報、株主総会関連情報、株式関連情報、財務データ、その他IRツール（アニュアルレポート、報告書、有価証券報告書（四半期報告書）、環境・社会報告書等）等の掲載（当社ホームページの「IR情報」（<http://www.tok.co.jp/ir/>）および「企業情報」（<http://www.tok.co.jp/company/>）を参照）を行うなど、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた諸施策を講じてまいりました。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	0	52	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53	0	52	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるトウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッド、台湾東應化股份有限公司、ティーオーケー・コリア・カンパニー・リミテッドおよびトウキョウ・オーカ・コウギョウ・ヨーロッパ・ビーブイは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トゥシュ・トーマツに対して、合計28百万円の支払った、または支払うべき報酬がありました。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるトウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッド、台湾東應化股份有限公司、ティーオーケー・コリア・カンパニー・リミテッドおよびトウキョウ・オーカ・コウギョウ・ヨーロッパ・ビーブイは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トゥシュ・トーマツに対して、合計28百万円の支払った、または支払うべき報酬がありました。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準（IFRS）に係る助言・指導業務等であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等がすべての重要な点において適正に表示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関して随時最新の情報を得ることが出来るようにし、会計基準の変更等があった場合に適時対応出来る体制にしております。

また、同財団法人や監査法人の行う会計基準の最新情報に関するセミナーに参加しております。

(2) 指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するための準備として、経理部を中心に関係部門によって構成されるIFRS準備検討会を設置し、問題点の把握や課題の検討を行うと共に定期的に情報の共有化を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,024	50,073
受取手形及び売掛金	21,315	※1 19,083
商品及び製品	13,760	6,540
仕掛品	3,191	2,230
原材料及び貯蔵品	3,305	2,884
繰延税金資産	2,564	1,391
その他	1,735	1,086
貸倒引当金	△97	△334
流動資産合計	93,799	82,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,110	49,928
減価償却累計額	△37,476	△35,129
建物及び構築物（純額）	15,634	14,798
機械装置及び運搬具	42,104	39,992
減価償却累計額	△37,654	△35,565
機械装置及び運搬具（純額）	4,449	4,427
工具、器具及び備品	15,775	14,417
減価償却累計額	△14,260	△13,311
工具、器具及び備品（純額）	1,514	1,106
土地	8,370	8,358
リース資産	27	—
減価償却累計額	△11	—
リース資産（純額）	16	—
建設仮勘定	429	491
有形固定資産合計	30,415	29,182
無形固定資産	257	245
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,695	※2 5,269
長期貸付金	584	522
繰延税金資産	2,429	1,935
長期預金	14,000	18,000
その他	1,517	1,822
貸倒引当金	△614	△1,166
投資その他の資産合計	22,612	26,384
固定資産合計	53,285	55,812
資産合計	147,085	138,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,415	6,622
短期借入金	—	122
未払金	2,311	2,562
未払法人税等	442	400
繰延税金負債	139	118
前受金	11,177	3,348
賞与引当金	1,504	1,432
役員賞与引当金	17	29
製品保証引当金	58	38
災害損失引当金	386	—
その他	1,958	1,890
流動負債合計	26,412	16,564
固定負債		
長期借入金	—	488
繰延税金負債	675	617
退職給付引当金	1,211	1,296
役員退職慰労引当金	117	112
資産除去債務	86	85
その他	14	14
固定負債合計	2,105	2,613
負債合計	28,517	19,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	15,207	15,207
利益剰余金	91,933	94,131
自己株式	△2,929	△3,537
株主資本合計	118,852	120,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	953	1,098
為替換算調整勘定	△2,896	△3,499
その他の包括利益累計額合計	△1,942	△2,401
少数株主持分	1,657	1,548
純資産合計	118,567	119,590
負債純資産合計	147,085	138,767

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
売上高		79,990		80,006
売上原価	※1, 3	55,587	※1, 3	55,040
売上総利益		24,402		24,966
販売費及び一般管理費	※2, 3	18,305	※2, 3	18,893
営業利益		6,096		6,072
営業外収益				
受取利息		116		127
受取配当金		122		119
為替差益		—		104
持分法による投資利益		111		117
助成金収入		130		130
その他		295		329
営業外収益合計		777		928
営業外費用				
為替差損		55		—
休止固定資産減価償却費		19		16
租税公課		101		112
その他		56		35
営業外費用合計		232		164
経常利益		6,641		6,836
特別利益				
貸倒引当金戻入額		384		—
固定資産売却益	※4	21	※4	11
保険差益		253		—
その他		28		—
特別利益合計		687		11
特別損失				
固定資産除却損	※5	199	※5	123
固定資産売却損	※6	4	※6	45
減損損失		—		73
災害による損失	※7	409		—
その他		289		28
特別損失合計		902		270
税金等調整前当期純利益		6,427		6,577
法人税、住民税及び事業税		1,027		867
過年度法人税等	※8	△131		—
法人税等調整額		1,673		1,660
法人税等合計		2,569		2,527
少数株主損益調整前当期純利益		3,857		4,049
少数株主利益		208		231
当期純利益		3,649		3,818

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,857	4,049
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△524	144
為替換算調整勘定	△956	△701
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	△11
その他の包括利益合計	△1,490	*1 △568
包括利益	2,366	3,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,222	3,359
少数株主に係る包括利益	144	121

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,640	14,640
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,640	14,640
資本剰余金		
当期首残高	15,207	15,207
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,207	15,207
利益剰余金		
当期首残高	89,634	91,933
当期変動額		
剰余金の配当	△1,350	△1,620
当期純利益	3,649	3,818
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	2,299	2,197
当期末残高	91,933	94,131
自己株式		
当期首残高	△2,927	△2,929
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△613
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	△2	△607
当期末残高	△2,929	△3,537
株主資本合計		
当期首残高	116,555	118,852
当期変動額		
剰余金の配当	△1,350	△1,620
当期純利益	3,649	3,818
自己株式の取得	△2	△613
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	2,296	1,590
当期末残高	118,852	120,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,477	953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△524	144
当期変動額合計	△524	144
当期末残高	953	1,098
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,993	△2,896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△902	△603
当期変動額合計	△902	△603
当期末残高	△2,896	△3,499
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△516	△1,942
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,426	△458
当期変動額合計	△1,426	△458
当期末残高	△1,942	△2,401
少数株主持分		
当期首残高	1,618	1,657
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	△108
当期変動額合計	38	△108
当期末残高	1,657	1,548
純資産合計		
当期首残高	117,658	118,567
当期変動額		
剰余金の配当	△1,350	△1,620
当期純利益	3,649	3,818
自己株式の取得	△2	△613
自己株式の処分	0	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,387	△567
当期変動額合計	909	1,022
当期末残高	118,567	119,590

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,427	6,577
減価償却費	4,393	4,038
減損損失	—	73
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△427	795
賞与引当金の増減額 (△は減少)	235	△70
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	7	△20
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	287	68
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△53	△5
受取利息及び受取配当金	△239	△246
為替差損益 (△は益)	546	282
持分法による投資損益 (△は益)	△111	△117
固定資産売却損益 (△は益)	△16	34
固定資産除却損	199	123
災害損失	409	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,908	1,995
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,360	8,414
仕入債務の増減額 (△は減少)	154	△1,709
前受金の増減額 (△は減少)	7,010	△7,829
その他	328	215
小計	15,881	12,619
利息及び配当金の受取額	240	243
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△869	△1,008
過年度法人税等の還付額	101	29
その他の支出	△1	△1
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,352	11,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	2,304	△9
有形固定資産の取得による支出	△1,028	△3,118
有形固定資産の売却による収入	26	37
無形固定資産の取得による支出	△39	△72
投資有価証券の取得による支出	△514	△422
貸付けによる支出	△313	△3
長期預金の預入による支出	△12,500	△21,500
長期預金の払戻による収入	7,000	6,500
事業譲渡による収入	※2 2,099	54
その他	48	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,917	△18,523

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	610
配当金の支払額	△1,347	△1,616
少数株主への配当金の支払額	△105	△230
自己株式の売却による収入	0	5
自己株式の取得による支出	△2	△613
その他	△59	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,514	△1,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	△402	△365
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,516	△8,851
現金及び現金同等物の期首残高	29,110	39,626
現金及び現金同等物の期末残高	※1 39,626	※1 30,775

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

オーカサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の会社等の名称

関連会社 コテム・カンパニー・リミテッド

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の会社等の名称

非連結子会社 オーカサービス(株)

関連会社 九州溶剤(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。なお、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

決算日が異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちトウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッド、台湾東應化股份有限公司、ティーオーケー・コリア・カンパニー・リミテッド、長春應化(常熟)有限公司およびトウキョウ・オーカ・コウギョウ・ヨーロッパ・ビーブイの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

・その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

(a) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ただし、一部(プロセス機器)の製品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(b) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ただし、一部(プロセス機器)の原材料および仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した当社の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年から50年、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

執行役員の退職給付に備えるため、「執行役員報酬に関する内規」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員退職金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同日までの在任期間に対応する退職金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

当社は役員退職慰労金の支出に備えて、「役員退職金の取扱いに関する規程（内規）」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同制度廃止に伴う打ち切り支給対象者であります取締役に対して同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

⑦ 災害損失引当金

東日本大震災に伴う原状回復費用等の支出に備えるため、見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は決算日の直物為替相場により、収益および費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建売上債権等

③ ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、実需の範囲内で実施しており、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(6) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

当連結会計年度第2四半期より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました「受取技術料」については、売上高に含めて表示することに変更いたしました。これは、近年の当企業集団を取り巻く事業環境の変化等に伴い、当企業集団は、当企業集団の特許権を含めた製造技術、ノウハウ等を状況に応じて協力会社等他社に供与して事業化を図ることを主要な事業形態の一部として積極的に推進しており、今後、当該受取技術料の増加が見込まれることから、営業活動の成果を明確に表示するために行ったものであります。

これにより、当連結会計年度の売上高は112百万円、営業利益は112百万円増加しており、前連結会計年度の売上高は55百万円、営業利益は55百万円増加しております。また、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険金及び配当金」74百万円（当連結会計年度71百万円）については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」4百万円（当連結会計年度45百万円）については、特別損失の総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」142百万円（当連結会計年度26百万円）については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(連結キャッシュフロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益」142百万円（当連結会計年度26百万円）については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(従業員持株ESOP信託)

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会決議により、当社の今後の成長を支える従業員の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより従業員の勤労意欲・経営参画意識を高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランでは、当社が「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得・処分については、当社と本信託は一体であるとする会計処理をしております。

従って、本信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末日（平成24年3月31日）における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	1,909,076株
うち当社所有自己株式数	1,595,776株
うち本信託所有当社株式数	313,300株

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	570百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対する株式の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	61百万円	167百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	△659百万円	△990百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
保管・運送費	2,387百万円	2,171百万円
給料手当	4,307	4,299
賞与引当金繰入額	618	614
退職給付引当金繰入額	448	355
貸倒引当金繰入額	6	1,166
減価償却費	2,179	1,924

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる費用のうち研究開発目的に使用された額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	6,296百万円	6,101百万円
当期製造費用	63	56
研究開発費の合計	6,360	6,157

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	3百万円	5百万円
その他	18	5
計	21	11

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
不要設備の廃棄等による除却損	98百万円	95百万円
不要設備の廃棄等による撤去費用	100	28
計	199	123

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	45百万円
その他	4	0
計	4	45

※7 災害による損失は、東日本大震災に伴う工場設備の原状回復等に要する費用を計上しており、内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
原状回復費用	299百万円	一百万円
たな卸資産廃棄損	13	—
その他	96	—
計	409	—

※8 過年度法人税等は、移転価格税制に基づく更正処分に対する国税不服審判所の裁決による法人税等還付額であります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	△131百万円	一百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	45	百万円
組替調整額	26	
税効果調整前	72	
税効果額	72	
その他有価証券評価差額金	144	

為替換算調整勘定:

当期発生額	△701
税効果額	-
為替換算調整勘定	△701

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	△11
その他の包括利益合計	△568

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,600,000	—	—	46,600,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,593,863	1,618	253	1,595,228

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,618株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少 253株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	675	15	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	675	15	平成22年9月30日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	810	18	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,600,000	—	—	46,600,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,595,228	316,759	2,911	1,909,076

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	559株
従業員持株ESOP信託の買取による増加	316,200株
合計	316,759株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少	11株
従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少	2,900株
合計	2,911株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	810	18	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	810	18	平成23年9月30日	平成23年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	900	20	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(注) 配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75500口)に対する配当金を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	48,024百万円	50,073百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,397	△19,298
現金及び現金同等物	39,626	30,775

※2 前連結会計年度において事業譲渡により減少した資産および負債の主な内訳

流動資産	1,707百万円
固定資産	941
流動負債	21
固定負債	△455
計	2,214
特別損失のその他	△23
売却代金の未収金額	△91
差引：事業譲渡による収入	2,099

なお、上記の特別損失のその他には事業譲渡に係る諸費用等が含まれております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	233	81	151
機械装置及び運搬具	15	13	2
合計	249	94	154

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	233	97	136
機械装置及び運搬具	7	7	0
合計	241	104	136

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	17	16
1年超	136	120
合計	154	136

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	19	17
減価償却費相当額	19	17

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	51	42
1年超	105	63
合計	157	106

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賅うことを原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用したヘッジにより、リスクの低減をはかっております。

投資有価証券は、取引先企業との業務等に関連する株式および満期保有目的の債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「取引先管理規程」に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。取引の対象は実需に基づく外貨建債権債務とし、回収あるいは支払予定額を上限としております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時 価 (百万円) (*)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	48,024	48,024	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,315	21,315	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	170	177	7
② その他有価証券	4,421	4,421	—
(4) 長期預金	14,000	13,970	△29
(5) 支払手形及び買掛金	(8,415)	(8,415)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時 価 (百万円) (*)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	50,073	50,073	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,083	19,083	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	170	174	4
② その他有価証券	4,890	4,890	—
(4) 長期預金	18,000	17,963	△36
(5) 支払手形及び買掛金	(6,622)	(6,622)	—
(6) 短期借入金	(122)	(122)	—
(7) 長期借入金	(488)	(488)	—
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期預金

長期預金の時価の算定は、一定の期間に分類し、将来のキャッシュ・フローを新規に同様の預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

変動金利による借入であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

内 容	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	103	209

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,024	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,315	—	—	—
満期保有目的の債券				
社債	—	—	170	—
長期預金	—	14,000	—	—
合計	69,339	14,000	170	—

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,073	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,083	—	—	—
満期保有目的の債券				
社債	—	—	170	—
長期預金	—	18,000	—	—
合計	69,157	18,000	170	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結付属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	170	177	7

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	170	174	4

2 その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,151	1,246	1,904
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,270	1,542	△272
合計	4,421	2,789	1,632

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 103百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,324	1,357	1,966
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,565	1,827	△261
合計	4,890	3,184	1,705

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 209百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
 ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	3,464	—	(*)
	ユーロ	売掛金	270	—	(*)
	台湾ドル	売掛金	1,344	—	(*)

当連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,567	—	(*)
	ユーロ	売掛金	159	—	(*)
	台湾ドル	売掛金	408	—	(*)

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金等と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金等を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△14,251	△17,217
(2) 年金資産 (百万円)	7,833	8,454
(3) 退職給付信託 (百万円)	4,947	5,007
(4) 未積立退職給付債務(1) + (2) + (3) (百万円)	△1,469	△3,755
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (百万円)	△517	△379
(6) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	776	2,838
(7) 退職給付引当金(4) + (5) + (6) (百万円)	△1,211	△1,296

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

2 執行役員については、退職給付債務の算定に当たり期末要支給額を用いております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	659	623
(2) 利息費用 (百万円)	314	318
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	△81	△122
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△138	△138
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	403	216
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) (百万円)	1,157	898

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.25%	1.50%

(3) 期待運用収益率

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 確定給付企業年金制度	0.75%	1.25%
(2) 退職給付信託	0.50%	0.50%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	603百万円	544百万円
たな卸資産評価損	774	385
製品未実現利益	311	301
賞与社会保険料	78	73
貸倒引当金	1	69
繰越欠損金	837	—
その他	370	149
繰延税金資産小計	2,978	1,523
評価性引当額	△294	△72
繰延税金資産合計	2,683	1,451
繰延税金負債		
その他	△119	△59
繰延税金資産の純額	2,564	1,391
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,445	2,190
繰越欠損金	361	330
投資有価証券評価損	293	259
助成金収入	312	239
貸倒引当金	118	218
減損損失	568	172
その他	250	214
繰延税金資産小計	4,350	3,625
評価性引当額	△788	△703
繰延税金資産合計	3,562	2,921
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△444	△371
その他有価証券評価差額金	△679	△606
その他	△8	△6
繰延税金負債合計	△1,132	△985
繰延税金資産の純額	2,429	1,935
(3) 流動負債		
繰延税金負債		
その他	△139	△118
繰延税金負債合計	△139	△118
(4) 固定負債		
繰延税金負債		
子会社留保利益金	△625	△567
加速償却	△150	△142
繰延税金負債合計	△775	△709
繰延税金資産		
その他	100	92
繰延税金負債の純額	△675	△617

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.3%	40.3%
永久に益金に算入されない受取配当金	△1.6	△6.3
在外連結子会社の税率差異	△5.7	△7.1
在外連結子会社からの受取配当金	2.7	6.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	6.0
持分法による投資利益	△0.8	△0.7
評価性引当額の増加または減少	3.9	△0.2
その他	1.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	38.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.3%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.1%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%に変更されます。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額は321百万円減少、繰延税金負債の金額は15百万円減少、法人税等調整額は392百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当企業集団は、国内の事業所に建設した建物について、石綿障害予防規則等に基づく資産除去債務、また、国内の事業所に設置される受変電設備について、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づく資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年から50年と見積り、割引率は0.4%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高 (注)	103百万円	86百万円
時の経過による調整額	1	0
その他増減額 (△は減少)	△17	△2
期末残高	86	85

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業集団の報告セグメントは、当企業集団の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業集団は、製品・サービス別に事業を区分しており、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当企業集団は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「材料事業」および「装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

「材料事業」は、主としてエレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品の製造・販売をいたしております。「装置事業」は、主として液晶パネル製造装置、半導体製造装置の製造・販売および保守をいたしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度第2四半期より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました受取技術料については、売上高に含めて表示することに変更したため、前連結会計年度については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	71,456	8,533	79,990	—	79,990
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	89	89	△89	—
計	71,456	8,622	80,079	△89	79,990
セグメント利益又は損失(△)	10,770	△1,381	9,388	△3,291	6,096
セグメント資産	61,921	16,551	78,473	68,612	147,085
その他の項目					
減価償却費	3,787	269	4,056	336	4,393
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,415	94	1,510	227	1,737

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3,291百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,291百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額68,612百万円には、各報告セグメントに配分していない運用資金（提出会社の現金及び預金および長期預金）および長期投資資金（長期保有目的株式）57,289百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額227百万円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産および無形固定資産であります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	66,622	13,384	80,006	—	80,006
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	108	108	△108	—
計	66,622	13,493	80,155	△108	80,006
セグメント利益	8,280	900	9,181	△3,108	6,072
セグメント資産	57,798	6,954	64,753	74,014	138,767
その他の項目					
減価償却費	3,526	203	3,729	309	4,038
有形固定資産および無形固定資産の増 加額	3,007	138	3,145	127	3,273

（注） 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3,108百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,108百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額74,014百万円には、各報告セグメントに配分していない運用資金（提出会社の現金及び預金および長期預金）および長期投資資金（長期保有目的株式）65,810百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額127百万円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産および無形固定資産であります。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	台湾 (百万円)	大韓民国 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
30,528	18,095	10,423	8,874	12,067	79,990

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
27,569	2,380	466	30,415

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
小池産業㈱	8,266	材料事業

II 当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	台湾 (百万円)	大韓民国 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
27,124	18,931	16,528	8,477	8,944	80,006

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
26,616	2,190	375	29,812

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,597.72円	2,641.28円
1株当たり当期純利益金額	81.08円	84.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成23年3月31日	当連結会計年度末 平成24年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	118,567	119,590
普通株式に係る純資産額 (百万円)	116,910	118,041
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	1,657	1,548
普通株式の発行済株式数 (千株)	46,600	46,600
普通株式の自己株式数(千株)	1,595	1,909
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株)	45,004	44,690

(注) 当連結会計年度末の「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」は、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を控除しています。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	3,649	3,818
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,649	3,818
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	45,005	44,990

(注) 当連結会計年度の「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	122	0.69	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	488	0.69	平成25年～平成29年
合計	0	610	—	—

(注) 1 上記「1年以内に返済予定の長期借入金」は、連結貸借対照表上「短期借入金」として表示しております。

2 1年以内に返済予定のリース債務は、負債純資産合計の100分の1以下であるため、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

4 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	122	122	122	122

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,403	40,961	60,513	80,006
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,298	4,154	6,547	6,577
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,307	2,488	3,638	3,818
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	29.06	55.30	80.83	84.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	29.06	26.24	25.53	4.00

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,063	42,909
受取手形	2,486	※1 3,330
売掛金	※2 19,713	※2 14,720
商品及び製品	11,944	4,894
仕掛品	2,979	2,164
原材料及び貯蔵品	2,633	2,279
前払費用	628	431
繰延税金資産	2,457	1,137
その他	1,381	925
貸倒引当金	△347	△606
流動資産合計	82,941	72,186
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,483	41,113
減価償却累計額	△30,637	△28,855
建物（純額）	12,846	12,258
構築物	6,626	5,947
減価償却累計額	△5,409	△4,834
構築物（純額）	1,217	1,113
機械及び装置	38,346	36,322
減価償却累計額	△34,587	△32,430
機械及び装置（純額）	3,758	3,891
車両運搬具	85	84
減価償却累計額	△84	△83
車両運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品	14,404	13,069
減価償却累計額	△13,148	△12,155
工具、器具及び備品（純額）	1,255	913
土地	8,098	8,098
建設仮勘定	386	336
有形固定資産合計	27,563	26,612
無形固定資産		
ソフトウェア	242	153
その他	11	86
無形固定資産合計	253	240

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,633	5,101
関係会社株式	3,343	3,343
関係会社出資金	400	400
長期貸付金	168	173
従業員に対する長期貸付金	11	11
関係会社長期貸付金	355	305
破産更生債権等	530	1,124
長期前払費用	624	336
繰延税金資産	2,389	1,909
長期預金	14,000	18,000
その他	323	320
貸倒引当金	△541	△1,132
投資損失引当金	△183	△68
投資その他の資産合計	26,054	29,825
固定資産合計	53,871	56,677
資産合計	136,812	128,864
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,875	5,276
短期借入金	—	122
未払金	1,224	1,353
未払費用	1,519	1,365
未払法人税等	96	201
前受金	11,177	3,348
預り金	209	119
賞与引当金	1,347	1,364
役員賞与引当金	17	29
製品保証引当金	58	38
災害損失引当金	386	—
設備関係未払金	1,059	1,090
その他	104	289
流動負債合計	24,076	14,599
固定負債		
長期借入金	—	488
退職給付引当金	1,155	1,238
役員退職慰労引当金	117	112
資産除去債務	86	85
長期預り保証金	14	14
固定負債合計	1,374	1,937
負債合計	25,450	16,537

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金		
資本準備金	15,207	15,207
資本剰余金合計	15,207	15,207
利益剰余金		
利益準備金	1,640	1,640
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	658	668
別途積立金	74,253	74,253
繰越利益剰余金	6,937	8,354
利益剰余金合計	83,489	84,917
自己株式	△2,929	△3,537
株主資本合計	110,408	111,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	953	1,098
評価・換算差額等合計	953	1,098
純資産合計	111,361	112,326
負債純資産合計	136,812	128,864

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	66,421	64,660
商品売上高	1,957	1,662
売上高合計	※1 68,378	※1 66,322
売上原価		
製品及び商品期首たな卸高	10,712	11,944
当期製品製造原価	※5 48,196	※5 36,957
当期商品仕入高	1,631	1,378
合計	60,541	50,279
他勘定振替高	※2 420	※2 319
製品及び商品期末たな卸高	11,944	4,894
売上原価合計	※3 48,176	※3 45,066
売上総利益	20,202	21,255
販売費及び一般管理費	※4, 5 17,036	※4, 5 17,674
営業利益	3,165	3,581
営業外収益		
受取利息	97	101
受取配当金	※1 565	※1 1,158
助成金収入	130	130
その他	392	617
営業外収益合計	1,186	2,007
営業外費用		
為替差損	59	—
休止固定資産減価償却費	19	16
租税公課	101	112
その他	57	35
営業外費用合計	238	163
経常利益	4,113	5,425
特別利益		
固定資産売却益	※6 24	※6 7
貸倒引当金戻入額	147	—
保険差益	253	—
その他	172	—
特別利益合計	597	7
特別損失		
固定資産除却損	※7 199	※7 122
固定資産売却損	※8 4	※8 45
減損損失	—	73
投資有価証券評価損	142	26
災害による損失	※9 409	—
その他	332	—
特別損失合計	1,087	267
税引前当期純利益	3,623	5,165

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	36	245
過年度法人税等	※10 △131	—
法人税等調整額	1,520	1,871
法人税等合計	1,425	2,117
当期純利益	2,197	3,047

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		33,450	71.0	25,182	68.3
II 労務費		6,765	14.3	6,698	18.2
III 経費	※1	6,924	14.7	4,965	13.5
当期総製造費用		47,140	100.0	36,846	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,628		2,979	
他勘定受入高	※2	266		280	
合計		52,035		40,107	
他勘定振替高	※3	858		985	
期末仕掛品たな卸高		2,979		2,164	
当期製品製造原価		48,196		36,957	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工程別総合原価計算によっております。ただし、一部の製品については個別原価計算によっております。

(注) ※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
減価償却費 (百万円)	1,804	1,781
水道光熱費 (百万円)	686	735
修繕費 (百万円)	545	657

※2. 仕掛品の他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
製品からの受入高 (百万円)	246	255
その他 (百万円)	19	25
合計 (百万円)	266	280

※3. 仕掛品の他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
有償支給払出高 (百万円)	72	14
販売費及び一般管理費への振替高 (百万円)	655	736
固定資産への振替高 (百万円)	—	210
その他 (百万円)	131	23
合計 (百万円)	858	985

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,640	14,640
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,640	14,640
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,207	15,207
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,207	15,207
資本剰余金合計		
当期首残高	15,207	15,207
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,207	15,207
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,640	1,640
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,640	1,640
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	697	658
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	47
固定資産圧縮積立金の取崩	△39	△37
当期変動額合計	△39	10
当期末残高	658	668
別途積立金		
当期首残高	74,253	74,253
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	74,253	74,253
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,050	6,937
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	△47
固定資産圧縮積立金の取崩	39	37
剰余金の配当	△1,350	△1,620
当期純利益	2,197	3,047
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	886	1,417
当期末残高	6,937	8,354

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	82,642	83,489
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,350	△1,620
当期純利益	2,197	3,047
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	847	1,427
当期末残高	83,489	84,917
自己株式		
当期首残高	△2,927	△2,929
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△613
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	△2	△607
当期末残高	△2,929	△3,537
株主資本合計		
当期首残高	109,563	110,408
当期変動額		
剰余金の配当	△1,350	△1,620
当期純利益	2,197	3,047
自己株式の取得	△2	△613
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	845	820
当期末残高	110,408	111,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,477	953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△524	144
当期変動額合計	△524	144
当期末残高	953	1,098
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,477	953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△524	144
当期変動額合計	△524	144
当期末残高	953	1,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	111,040	111,361
当期変動額		
剰余金の配当	△1,350	△1,620
当期純利益	2,197	3,047
自己株式の取得	△2	△613
自己株式の処分	0	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△524	144
当期変動額合計	320	965
当期末残高	111,361	112,326

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の製品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の原材料および仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械及び装置ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金

販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

執行役員の退職給付に備えるため、「執行役員報酬に関する内規」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員退職金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同日までの在任期間に対応する退職金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職金の取扱いに関する規程（内規）」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同制度廃止に伴う打切り支給対象者であります取締役に対して同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

(8) 災害損失引当金

東日本大震災に伴う原状回復費用等の支出に備えるため、見積額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建売上債権等

(3) ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、実需の範囲内で実施しており、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

当事業年度第2四半期より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました「受取技術料」については、売上高に含めて表示することに変更いたしました。これは、近年の当社を取り巻く事業環境の変化等に伴い、当社は、当社の特許権を含めた製造技術、ノウハウ等を状況に応じて協力会社等他社に供与して事業化を図ることを主要な事業形態の一部として積極的に推進しており、今後、当該受取技術料の増加が見込まれることから、営業活動の成果を明確に表示するために行ったものであります。

これにより、当事業年度の売上高は343百万円、営業利益は343百万円増加しており、前事業年度の売上高は301百万円、営業利益は301百万円増加しております。また、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険金及び配当金」68百万円（当連結会計年度68百万円）については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」4百万円（当事業年度45百万円）については、特別損失の総額の100分の10超となったため、当事業年度より区分掲記しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(従業員持株ESOP信託)

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会決議により、当社の今後の成長を支える従業員の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより従業員の勤労意欲・経営参画意識を高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランでは、当社が「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得・処分については、当社と本信託は一体であるとする会計処理をしております。

従って、本信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末日（平成24年3月31日）における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	1,909,076株
うち当社所有自己株式数	1,595,776株
うち本信託所有当社株式数	313,300株

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	564百万円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する資産・負債の主なもの、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	6,389百万円	4,425百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	15,289百万円	16,696百万円
受取配当金	467	1,060

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製造原価(他勘定受入高) への振替	248百万円	269百万円
事業譲渡への振替	302	—
その他への振替	35	22
販売費及び一般管理費(研 究開発費、広告宣伝費等) への振替	△166	26
計	420	319

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	△670百万円	△983百万円

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
保管・運送費	2,267百万円	2,052百万円
給料手当	3,339	3,373
賞与引当金繰入額	610	606
退職給付引当金繰入額	433	345
貸倒引当金繰入額	0	1,212
研究用消耗品費	1,623	1,531
減価償却費	2,125	1,882

※5 一般管理費および当期製造費用に含まれる費用のうち研究開発目的に使用された額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	6,296百万円	6,101百万円
当期製造費用	63	56
研究開発費の合計	6,360	6,157

※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	18百万円	5百万円
その他	5	2
計	24	7

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
不要設備の廃棄等による除却損	98百万円	93百万円
不要設備の廃棄等による撤去費用	100	28
計	199	122

※8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	一百万円	45百万円
その他	4	0
計	4	45

※9 災害による損失は、東日本大震災に伴う工場設備の原状回復等に要する費用を計上しており、内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
原状回復費用	299百万円	一百万円
たな卸資産廃棄損	13	—
その他	96	—
計	409	—

※10 過年度法人税等は、移転価格税制に基づく更正処分に対する国税不服審判所の裁決による法人税等還付額であります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	△131百万円	一百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,593,863	1,618	253	1,595,228

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,618株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少 253株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,595,228	316,759	2,911	1,909,076

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 559株

従業員持株ESOP信託の買取による増加 316,200株

合計 316,759株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少 11株

従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少 2,900株

合計 2,911株

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,085百万円、関連会社株式257百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,085百万円、関連会社株式257百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	542百万円	519百万円
たな卸資産評価損	756	374
貸倒引当金	110	182
賞与社会保険料	73	72
繰越欠損金	837	—
その他	356	136
繰延税金資産小計	2,677	1,285
評価性引当額	△110	△97
繰延税金資産合計	2,567	1,188
繰延税金負債		
その他	△109	△51
繰延税金資産の純額	2,457	1,137
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,424	2,170
投資有価証券評価損	291	257
助成金収入	312	239
貸倒引当金	106	215
減損損失	568	172
関係会社株式評価損	109	95
その他	309	231
繰延税金資産小計	4,123	3,381
評価性引当額	△600	△486
繰延税金資産合計	3,522	2,895
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△444	△371
その他有価証券評価差額金	△679	△606
その他	△8	△6
繰延税金負債合計	△1,132	△985
繰延税金資産の純額	2,389	1,909

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.3%	40.3%
永久に益金に算入されない受取配当金	△2.9	△8.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	7.8
住民税均等割	1.0	0.7
評価性引当額の増加または減少	3.4	△0.9
過年度法人税等	△3.6	—
その他	1.2	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4	41.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.3%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.1%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は319百万円減少し、法人税等調整額は405百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、国内の事業所に建設した建物について、石綿障害予防規則等に基づく資産除去債務、また、国内の事業所に設置される受変電設備について、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づく資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年から50年と見積り、割引率は0.4%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注）	103百万円	86百万円
時の経過による調整額	1	0
その他増減額（△は減少）	△17	△2
期末残高	86	85

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,474.44円	2,513.41円
1株当たり当期純利益金額	48.83円	67.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 平成23年3月31日	当事業年度末 平成24年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	111,361	112,326
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	111,361	112,326
普通株式の発行済株式数 (千株)	46,600	46,600
普通株式の自己株式数(千株)	1,595	1,909
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株)	45,004	44,690

(注) 当事業年度末の「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」は、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を控除しています。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	2,197	3,047
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,197	3,047
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	45,005	44,990

(注) 当事業年度の「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有 価証券	その他有価 証券	信越化学工業(株)	451,500	2,158
		日本曹達(株)	1,253,000	474
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	931,902	383
		大日本印刷(株)	424,787	359
		日本通運(株)	910,000	293
		(株)横浜銀行	633,097	262
		タツモ(株)	360,000	204
		東亜合成(株)	532,991	203
		三菱鉛筆(株)	71,700	103
		ダイソーケミックス(株)	522,080	91
		その他(23銘柄)	1,077,940	396
		小計	7,168,997	4,931
計			7,168,997	4,931

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有 価証券	満期保有目 的の債券	第16回三菱東京UFJ銀行 期限前償還条項付社債(劣後特約付)	170	170
		小計	170	170
計			170	170

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	43,483	528	2,898	41,113	28,855	1,067	12,258
構築物	6,626	28	707	5,947	4,834	132	1,113
機械及び装置	38,346	2,093	4,117	36,322	32,430	1,716	3,891
車両運搬具	85	1	2	84	83	0	1
工具、器具及び備品	14,404	337	1,671	13,069	12,155	656	913
土地	8,098	—	—	8,098	—	—	8,098
建設仮勘定	386	2,941	2,991	336	—	—	336
有形固定資産計	111,430	5,930	12,389	104,971	78,359	3,573	26,612
無形固定資産							
ソフトウェア	907	29	59	878	724	113	153
その他	38	106	29	115	28	1	86
無形固定資産計	946	135	89	993	752	115	240
長期前払費用	626	—	289	336	—	—	336

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	888	1,385	362	172	1,739
投資損失引当金	183	—	—	115	68
賞与引当金	1,347	1,364	1,347	—	1,364
役員賞与引当金	17	29	17	—	29
製品保証引当金	58	—	10	9	38
災害損失引当金	386	—	349	37	—
役員退職慰労引当金	117	—	5	—	112

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、回収による取崩等であります。
2. 投資損失引当金の当期減少額のその他は、関係会社の財政状態の改善による取崩額であります。
3. 製品保証引当金の当期減少額のその他は、洗替によるものであります。
4. 災害損失引当金の当期減少額のその他は、見積り計上額と実際の支払額との差額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

平成24年3月31日現在における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

1 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金の種類	
当座預金	348
普通預金	222
定期預金	42,289
別段預金	40
小計	42,900
合計	42,909

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
小池産業(株)	2,385
(株)西村ケミテック	250
井上喜(株)	210
菱三商事(株)	163
(株)テラミクロス	66
その他	253
合計	3,330

決済期日別内訳

期日	平成24年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	1,405	1,042	532	347	3	—	3,330

③ 売掛金
 (イ) 売掛金

相手先	金額(百万円)
台湾東應化股份有限公司	1,732
(株)東芝	1,487
日本サムスン(株)	1,308
トウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレ ーテッド	1,086
トウキョウ・オーカ・コウギョウ・ヨーロッパ・ビーブイ	742
その他	8,362
合計	14,720

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (百万円)	発生高 (B) (百万円)	回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率 (%)	滞留日数(日)
19,713	67,121	72,114	14,720	83.0	79

$$\text{回収率の算出方法} = \frac{C}{A+B} \times 100$$

$$\text{滞留日数の算出方法} = \frac{D}{B \div 12} \times 30$$

- (注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。
 2 破産更生債権等への振替額1,123百万円は、当期発生高から控除しております。

④ たな卸資産
商品及び製品

科目	品名	金額(百万円)
商品	エレクトロニクス機能材料	1
	高純度化学薬品	139
	その他	5
	計	147
製品	エレクトロニクス機能材料	1,461
	高純度化学薬品	349
	プロセス機器	2,919
	その他	16
	計	4,746
	合計	4,894

仕掛品

科目	品名	金額(百万円)
仕掛品	エレクトロニクス機能材料	1,587
	高純度化学薬品	22
	プロセス機器	552
	その他	2
	合計	2,164

原材料及び貯蔵品

科目	品名	金額(百万円)
原材料	有機化学品	367
	染料中間体	362
	無機化学品	15
	プロセス機器	102
	補助材料	131
	その他	1,229
	計	2,208
貯蔵品	重油	10
	その他	60
	計	70
	合計	2,279

⑤ 長期預金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	10,500
三菱UFJ信託銀行(株)	2,000
(株)横浜銀行	5,500
合計	18,000

2 負債の部
買掛金

相手先	金額(百万円)
丸善石油化学(株)	497
大阪ガスケミカル(株)	438
本州化学工業(株)	378
三菱鉛筆 (株)	227
DKSHジャパン(株)	220
その他	3,513
合計	5,276

(注) 上記金額には、三菱UFJ信託銀行を受託者とする一括支払信託方式による支払債務221百万円が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tok.co.jp/pn/public_notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第81期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第82期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出。

第82期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出。

第82期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

東京応化工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京応化工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京応化工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

東京応化工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。